

東京都職員共済組合組合会
令和6年互選議員選挙執行要領

令和6年10月

東京都職員共済組合

目 次

ページ

I	東京都職員共済組合組合会令和6年互選議員選挙執行要領	
第 1	選挙の期日 -----	2
第 2	選挙権・被選挙権を有する者 -----	2
第 3	選挙の方法・選挙区等 -----	2
第 4	選挙長 -----	3
第 5	選挙管理室の設置 -----	3
第 6	立候補の届出 -----	3
第 7	選挙運動期間 -----	4
第 8	投票 -----	4
第 9	開票 -----	10
第 10	選挙会 -----	12
第 11	当選人の報告等 -----	13
第 12	選挙結果の公表 -----	13
第 13	選挙関係文書の保存 -----	13
(別紙1)	選挙日程表 -----	14
(別紙2)	投票区一覧表 -----	16
II	投票様式 -----	26
III	関係例規・法令	
1	地方公務員等共済組合法（抄） -----	32
2	東京都職員共済組合定款（抄） -----	34
3	東京都職員共済組合組合会互選議員選挙執行規程 -----	38
	様式第1号から第9号 -----	42

<凡 例>

- | | | |
|------------|---|---------------------------|
| 法 9(2)・(5) | : | 地方公務員等共済組合法第9条第2項及び同条第5項 |
| 定款 10 | : | 東京都職員共済組合定款第 10 条 |
| 規程 7 | : | 東京都職員共済組合組合会互選議員選挙執行規程第7条 |

I 東京都職員共済組合組合会
令和6年互選議員選挙執行要領

東京都職員共済組合組合会令和6年互選議員選挙執行要領

東京都職員共済組合組合会の議員の任期が、令和6年11月30日をもって満了になることに伴い、地方公務員等共済組合法（以下「法」という。）第9条第2項の規定により、東京都職員共済組合組合会令和6年互選議員選挙（以下「選挙」という。）を実施する。

本要領は、当該選挙の執行に当たり、東京都職員共済組合組合会互選議員選挙執行規程（昭和51年東京都職員共済組合格程第13号。以下「規程」という。）第23条の規定に基づき、作成するものである。

第1 選挙の期日 <定款10・12>

1 公告

令和6年10月18日（金曜日）

2 投票

令和6年11月15日（金曜日）

その他の日程は、「(別紙1) 選挙日程表」のとおり。

第2 選挙権・被選挙権を有する者 <定款9(1)・(3)・31、規程7(3)>

- 1 令和6年10月18日（金曜日）現在組合員であり、引き続き令和6年11月15日（金曜日）現在組合員である者とする。
- 2 法第140条第1項前段の規定により組合員であるものとされた者（継続長期組合員）は、転出したときの所属所を所属とする組合員とみなす。
- 3 法第144条の2第1項の規定により組合員とみなされた者（任意継続組合員）は、退職のときの所属所を所属とする組合員とみなす。
- 4 法附則第3条の2第2項の規定により、組合会議員であった者は被選挙権を有する。なお、その所属は、その者の退職の際属していた所属所とする。

第3 選挙の方法・選挙区等 <定款9(1)・(2)>

1 選挙の方法

互選議員は、各選挙区において、組合員が選挙する。

2 選挙区及び各選挙区において選挙すべき互選議員の定数

選挙区	範 囲	定数
第1区	知事部局（議会局及び各行政委員会等の事務局を含む。）、東京都が設立した法第141条の2から第141条の4までに規定する地方独立行政法人及び組合	3
第2区	特別区（特別区の一部事務組合を含む。）及び東京都後期高齢者医療広域連合	4
第3区	交通局、水道局、下水道局及び東京消防庁	3

第4 選挙長 <定款11>

1 選挙長の設置

理事長が委嘱する選挙長1名を置く。

2 選挙長の職務

選挙長は、当該選挙に関する選挙の事務をつかさどる。

- (1) 立候補、立候補辞退、補充立候補等候補者に係る届出の受理及び公告<定款13、規程3>
- (2) 投票管理者、開票管理者及び選挙会立会人の選任 <規程5(2)・12(2)・17>
- (3) 開票録等の受理、選挙会の開催及び当選人の決定 <規程18>
- (4) 選挙録の作成 <規程19(1)>
- (5) 理事長への当選人の報告及び投票用紙等の送致 <定款16(1)、規程19(2)>

3 選挙長委嘱予定者

東京都総務局総務部長 保家 力

第5 選挙管理室の設置

選挙に関する業務を行うため、東京都職員共済組合事務局に「東京都職員共済組合組合会令和6年互選議員選挙管理室」(以下「選挙管理室」という。)を設置する。

[連絡先]

〒163-8001

東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎北塔38階

東京都職員共済組合事務局管理部総務課庶務担当

電話 直通 03(5320)7306

FAX 直通 03(5388)1800

管理部総務課組織メールアドレス S9000059@section.metro.tokyo.jp

第6 立候補の届出

1 届出方法 <定款13(1)・(2)、規程2(1)・(3)>

組合員又は組合会互選議員であった者で、互選議員に立候補しようとする者、及び組合員又は組合会互選議員であった者をその者の同意を得て互選議員候補者に推薦しようとする者は、「立候補(推薦)届(規程様式第1号)」に当該選挙区の組合員50人以上の推薦を証する「推薦者名簿(規程様式第2号)」を添えて、下記により選挙長に届け出なければならない。

(1) 届出期間

令和6年10月21日(月曜日)から10月25日(金曜日)まで
午前9時から午後5時まで

(2) 受付場所

選挙管理室

2 立候補の辞退 <定款 1 3 (3)、規程 2 (2)・(3)>

(1) 締切日

令和 6 年 1 1 月 5 日 (火曜日)

(2) 選挙長への届出

互選議員候補者は、「候補者辞退届 (規程様式第 3 号)」により、上記(1)の締切日まで
に選挙長に届け出て、互選議員候補者たることを辞退することができる。

3 補充立候補の届出 <定款 1 3 (4)>

(1) 締切日

令和 6 年 1 1 月 8 日 (金曜日)

(2) 選挙長への届出

互選議員候補者が上記 1 の(1)に定める期間の経過後、その資格を失い、若しくは上記
2 により辞退又は死亡した場合で、立候補者がその選挙区の定数に満たない場合は、上
記「1 届出方法」の例により(1)で定める締切日までに立候補し又は推薦することがで
きる。

4 立候補者の通称名使用 <規程 2 (4)>

この選挙において、組合員原票に記載された氏名 (以下「本名」という。)に代えて、本
名以外の呼称で本名に代わるものとして、広く通用しているものを使用しようとする候補
者は、「通称使用届 (規程様式第 4 号)」に、当該事項を証する資料を添えて「立候補 (推
薦) 届 (規程様式第 1 号)」と併せて提出し、選挙長の認定を受けなければならない。

5 候補者に関する公告 <規程 3>

立候補又は立候補辞退の届出があったとき、若しくは候補者が組合員でなくなったため
候補者でなくなったときは、選挙長は直ちにその旨の公告をしなければならない。

第 7 選挙運動期間 <規程 2 1>

立候補届出の日から令和 6 年 1 1 月 1 4 日 (木曜日) まで

第 8 投 票

1 選挙区 <定款 9 (1)・1 4 (1)>

選挙は、選挙区ごとに投票によって行う。

2 投票を実施しない場合 <定款 1 4 (1)>

当該選挙区ごとの互選議員候補者の数が、当該選挙区の定数を超えないとき、又は超え
なくなったときは、その選挙区における投票は行わない。

3 投票方法 <定款 1 4 (2)>

投票は、組合員 1 人 1 票とし、単記無記名方式とする。(規程様式第 5 号)

4 投票区 <規程 4>

選挙区を区分して投票区を定める。投票区は「(別紙 2) 投票区一覧表」のとおり。

5 投票管理者 <規程 5>

選挙長は、投票区ごとに当該投票区の組合員のうちから投票管理者を 1 人選任する。
投票管理者は、以下の選挙に関する事務を担当する。

- (1) 組合員名簿の確認・修正 <規程 5 (3)>
- (2) 不在者投票の受理 <規程 1 0 (2)>
- (3) 投票立会人の選任 <規程 6>
- (4) 投票所の設置及び管理 <規程 5 (3)>
- (5) 投票録の作成及び投票録等の送致 <規程 1 1>
- (6) 上記(1)～(5)以外の当該投票区の投票に関する事務全般 <規程 5 (3)>

6 組合員名簿 <規程 7 (3)>

(1) 組合員名簿

所属、氏名、性別等(当職員共済組合の令和 6 年 1 0 月 1 8 日現在の組合員情報により作成)が記載された「組合会互選議員選挙用『組合員の名簿』(以下「組合員名簿」という。))を選挙管理室から投票管理者に送付する。

(2) 継続長期組合員及び任意継続組合員の組合員名簿

継続長期組合員(特定法人等へ退職派遣となり、法第 1 4 0 条第 1 項前段の規定に基づき長期給付事業に関してのみ組合員であるとされる者)は転出時の所属所で、任意継続組合員(法第 1 4 4 条の 2 第 1 項の規定により、退職の際の任意加入により、短期給付事業及び福祉事業に関して引き続き組合員であるとみなされる者)は退職時の所属所で、それぞれ投票を行う。

ただし、その所属所が統廃合等となった場合は、組織を引き継いだ所属所で投票する。

継続長期組合員、任意継続組合員についても、上記(1)「組合員名簿」と同様の名簿を、選挙管理室から所属所ごとに送付する。

(3) 選挙で使用する組合員名簿の補正・報告

投票管理者は、組合員名簿に記載されている者が、令和 6 年 1 0 月 1 8 日現在、退職又は死亡等により組合員でなくなったときは、「補正理由」欄に次の補正例のように補正し、その写しを「登録組合員数報告書(投票様式 3)」とともに、選挙管理室に送付する。

【「組合員名簿」の補正例】

組合員番号	組合員氏名 (カナ) 組合員氏名 (漢字)	補正理由欄に 理由を記入
00000000	○○—○○	○月▲日 退職
99999999	△△ △△	□月△日 退職 任意継続職員
11111111	□□—□□	△ 月 ○ 日 死亡退職

ア 報告期限

令和6年11月8日（金曜日）必着

イ 報告先

選挙管理室

7 投票立会人 <規程6>

- (1) 投票管理者は、当該投票区の組合員のうちから投票立会人2人を選任し、投票に立ち会わせなければならない。
- (2) 投票管理者は、投票立会人を選任した場合、選挙の日前3日までに本人に通知する。
- (3) 投票立会人が投票所を開くべき時刻になっても2人に達しないとき、又はその後2人に達しなくなったときは、投票管理者は速やかに当該投票区の組合員のうちから2人に達するまで投票立会人を選任し、直ちに本人にこれを通知し、投票に立ち会わせる。

8 投票用紙<規程8>

投票用紙は、規程様式第5号のとおり。

9 投票所の設置・管理 <規程5(3)>

投票管理者は、投票所を設置し管理するに当たって、次の事項に留意しなければならない。

- (1) 投票所は、当該投票区の組合員の利便を総合的に考慮して設置すること。
- (2) 入口に投票所である旨を明記し、常に投票所の秩序を保持すること。
- (3) 投票所の記載台の設置場所は、投票の秘密が保持されるようにすること。
- (4) 記載台から見やすいところに「候補者一覧表」を掲示すること。

10 投票所の開閉時間等 <規程9>

投票所は、午前9時に開き、午後3時に閉じる。

ただし、投票管理者は、投票すべき組合員の投票が全て終了したことを確認したときは、午後3時前であっても投票所を閉じることができる。

11 投票所の運営

投票は、次の手続により、公正に執行しなければならない。

(1) 投票開始の宣言

投票管理者は、投票所を開くに当たり、開始の宣言を行う。

(2) 投票 <定款 14(2)、規程 7>

組合員は、投票用紙を投票所で交付を受け、これに単記無記名方式により候補者氏名を自書し、二つ折にして組合員自ら互選議員選挙投票箱(以下「投票箱」という。)に入れなければならない。

(3) 組合員名簿(補正済の「組合員の名簿」)による投票者の確認

投票用紙は、組合員名簿により組合員の氏名等を照合確認し、この名簿の「投票用紙」欄に「レ」印を付けた後、当該組合員に交付しなければならない。

【「組合員名簿」の記入例】

NO	投票用紙	組合員番号	組合員氏名(カナ) 組合員氏名(漢字)	住所
	レ	00000000	〇〇 〇〇	

(4) 投票箱の確認

投票管理者は、投票立会人及び最初に投票する組合員に、投票箱の中に何も入っていないことを確認させた後、投票管理者及び2名の投票立会人が自署した「互選議員選挙投票箱封印(投票様式1)」をもって封印しなければならない。

(5) 組合員の異動が発生した場合

組合員名簿に登録後、他の投票区の所属所に異動した者は、組合員名簿に登録された投票区において投票する。

(6) 投票所閉鎖の宣言

投票管理者は、投票所を閉じるに当たり、投票所の閉鎖を宣言する。

(7) 投票箱投入口の封印

投票所を閉じたとき、投票管理者は直ちに投票箱投入口を、投票管理者及び2名の投票立会人が自署した「互選議員選挙投票箱投入口封印(投票様式2)」によって封印しなければならない。

12 点字投票 < 規程 7 (2) >

(1) 点字投票の申出

視覚に障害のある組合員が点字投票をしようとするときは、投票管理者にその旨を申し出なければならない。

(2) 投票用紙への記載

投票管理者は、前記(1)の申出があったときは、交付すべき投票用紙に点字投票である旨を記載し、投票管理者の署名を付して交付しなければならない。

(3) 投票録への点字投票者数の記載

投票管理者は、点字投票があったときは、投票録中の投票者数欄に、赤字で点字投票者数を再掲記載する。

13 不在者投票 < 規程 10 >

(1) 不在者投票

組合員が次に掲げるアからウまでの一に該当し、選挙の当日、自ら投票所に行って投票することができない見込みの場合は、不在者投票をすることができる。

ア 公務のため出張し、又は遠隔地において職務に従事中であること。

イ 疾病、負傷、妊娠等のため、投票を行うことが困難であること。

ウ その他、投票管理者が特に必要と認める事由のあるとき。

(2) 投票管理者が必要と認める事由

(1)のウ「その他、投票管理者が特に必要と認める事由」とは、おおむね次のような場合とする。

ア 職場が投票所から地理的に離れており、投票所へ行くことによって職務に支障があると認められるとき。

イ 交替制勤務、週休日の変更又は休日の代休日等の事由により、投票所が開かれている時間中に勤務しないとき。

ウ 投票日に休暇等が予定されているとき。

(3) 不在者投票のできる期間及び時間

令和6年11月9日（土曜日）から 令和6年11月14日（木曜日）まで

（ただし、土曜日、日曜日を除く。）

午前9時から午後3時までの間とする。

(4) 不在者投票の手続

当該投票区の組合員から不在者投票の申出があり、投票管理者が前記(1)のアからウまでの一に該当し、選挙の当日、自ら投票所に行って投票することができない見込みであると認めたときは、次の順序で不在者投票を行う。

ア 組合員名簿の照合

組合員名簿により組合員氏名等を照合確認の上、「不在者投票レ」欄に「レ」印を付ける。

【「組合員名簿」の記入例】

組合員番号	不在者投票レ	組合員氏名 (カナ) 組合員氏名 (漢字)	住所
00000000	レ	〇〇 〇〇	

イ 投票用紙及び不在者投票用封筒の交付

投票用紙と「不在者投票申出書（規程様式第6号）」を貼り付けた「不在者投票用封筒（規程様式第6号の2）」を交付する。

ウ 不在者投票用紙の提出

不在者投票する組合員は、不在者投票申出書に必要事項を記載し、投票用紙を不在者投票用封筒に入れて封印した後、当該投票管理者に提出しなければならない。

エ 郵送及び交換便による不在者投票の受理期限

令和6年11月14日（木曜日）

郵送及び交換便による不在者投票については、上記ア及びイの手續に従い、上記の受理期限日までに到着したものに限り受理する。

オ 組合員名簿への追加記入

投票管理者は、不在者投票を受理したときは、組合員名簿の「不在者投票レ」欄の「レ」印を○で囲み確認した上、投票日まで厳重に保管する。

【「組合員名簿」の記入例】

組合員番号	不在者投票レ	組合員氏名 (カナ) 組合員氏名 (漢字)	住所
00000000	レ	〇〇 〇〇	

(5) 不在者投票用封筒の開封

投票管理者は、投票日（令和6年11月15日（金曜日））に以下の作業を行う。

ア 封印した不在者投票用封筒と組合員名簿とを照合する。

イ 「投票用紙レ欄」に、「レ」印を付ける。

【「組合員名簿」の記入例】

NO	投票用紙	組合員番号	組合員氏名 (カナ)	住所
			組合員氏名 (漢字)	
	し	00000000	○○ ○○	

- ウ 上記イの作業後、不在者投票用封筒に貼り付けてある不在者投票申出書を剥がす。
- エ 上記ウにより不在者投票申出書を剥がしたすべての不在者投票用封筒を一緒にし、混合した上、投票立会人による立会いの下、開封し、当該封筒に入っている投票用紙を投票箱に投入する。
- オ 不在者投票用封筒及び封筒から剥がした不在者投票申出書をそれぞれ別に整理し、保管する。

14 投票終了後の措置 < 規程 11 >

(1) 投票録の作成

投票管理者は、投票が終了したときは、規程様式第7号による「東京都職員共済組合組合会互選議員選挙投票録（以下「投票録」という。）」を作成し、投票立会人とともに、署名しなければならない。

(2) 開票管理者への書類送致

投票管理者は、次のアからクまでに掲げるものを、令和6年11月15日（金曜日）中に、速やかに開票管理者宛、下記(3)に定める送致先まで送致する。

- ア 送付書（投票様式4）
- イ 投票録（規程様式第7号）
- ウ 封印済みの投票箱
- エ 組合員名簿（当共済組合が出力した組合員名簿に補記修正したもの）
- オ 使用済みの不在者投票申出書
- カ 使用済みの不在者投票用封筒
- キ 未使用の投票用紙
- ク 未使用の不在者投票用封筒

(3) 送致先

選挙管理室

第9 開 票

1 開票区・開票所

各選挙区に当該選挙区を単位とする開票区を定め、開票所を東京都職員共済組合事務局大会議室に設置する。

ただし、島しょ地域等の遠隔地に所在する投票区においては、投票区を開票区と定め、開票所を設置するものとし、この場合、当該投票区の属する選挙区を単位とする開票区は、当該投票区を除くその他の投票区をもって構成する。

2 開票管理者 < 規程 1 2 >

選挙長は、各開票区に当該開票区の組合員のうちから開票管理者 1 人を選任する。

開票管理者は、次に定めるほか、開票に関する事務全般を担当する。

- (1) 開票立会人の選任
- (2) 開票録の作成

3 開票立会人 < 規程 1 3 >

(1) 開票管理者は、当該開票区の組合員のうちから開票立会人 5 人を選任し、開票に立ち合わせなければならない。

(2) 立候補者は、当該開票区の組合員のうちから、本人の承諾を得て開票立会人となるべき者 1 人を定め、前項に定める開票立会人に推薦することができる。

(3) 前項に定める開票立会人として推薦された者が 5 人を超えるときは、くじ引きにより選任し、5 人に達しないときは、開票管理者が当該開票区の組合員のうちから選任する。

(4) 開票立会人が、開票を開始する時刻になっても 5 人に達しないとき、又はその後 5 人に達しなくなったときは、開票管理者は速やかに当該開票区の組合員のうちから 5 人に達するまで開票立会人を選任し、直ちに本人に通知し、開票に立ち合わせる。

4 開票

開票管理者は、開票立会人立会いの上、投票箱を開き、開票立会人とともに各投票所の投票を混合して、投票の点検を行う。

5 開票の場合の投票効力の決定 < 規程 1 4 >

投票の効力は、開票立会人の意見を聴き、開票管理者が決定しなければならない。

その決定に当たって、以下「6 無効投票」の(1)から(6)のいずれにも該当せず、かつ、その投票した組合員の意思が明白である限りにおいて、その投票を有効とする。

6 無効投票 < 規程 1 5 >

次の投票は、無効とする。

- (1) 正規の用紙を用いないもの
- (2) 1 枚の投票用紙に、2 人以上の候補者の氏名を記載したもの
- (3) 候補者の氏名のほか、他事を記載したもの。ただし、職名、住所、所属又は敬称の類を記入したものは、この限りでない。
- (4) 候補者でない者の氏名を記載したもの

- (5) 候補者の氏名を自書しないもの
- (6) 候補者の何人を記載したかを確認し難いもの

7 開票完了後の処理 < 規程 16 >

- (1) 開票管理者は、開票が完了したときは、「東京都職員共済組合組合会互選議員選挙開票録（規程様式第8号）（以下「開票録」という。）」を作成し、開票立会人とともに署名しなければならない。
- (2) 開票管理者は、以下の書類を、直ちに選挙長に送致する。
 - ア 開票録（規程様式第8号）
 - イ 点検済みの投票用紙
 - ウ 投票録（規程様式第7号）
 - エ 組合員名簿（当共済組合が出力した組合員名簿に補記修正したもの）
 - オ 使用済みの不在者投票申出書
 - カ 使用済みの不在者投票用封筒
 - キ 未使用の投票用紙
 - ク 未使用の不在者投票用封筒

第10 選挙会

1 選挙会立会人 < 規程 17 >

- (1) 選挙長は、当該選挙区の組合員のうちから選挙会立会人2人を選任し、選挙会に立ち会わせる。
- (2) 選挙会の開始に当たり、又は開始後終了までの間において、選挙会立会人が2人に達せず又は達しなくなったときは、選挙長は組合員のうちから2人に達するまで選挙会立会人を選任し、直ちに本人に通知し、選挙会に立ち会わせる。

2 選挙会 < 規程 18 >

- (1) 選挙長は、開票管理者から開票録等の送致を受けたときは、選挙会を開き、選挙会立会人立会いの上、各候補者の得票総数を計算し、定款第15条の定めるところにより当選人を決定しなければならない。

【定款】

- 第15条 投票によって選挙を行う場合にあつては、当該選挙区において有効投票の最多数を得た者をもって当選人とする。ただし、当該選挙区の互選議員の定数をもって有効投票の総数を除して得た数の四分の一以上の得票がなければならない。
- 2 前項の規定により当選人を定めるにあたり、得票数が同じであるときは、選挙長がくじで定める。
 - 3 前条第一項ただし書の規定により投票を行わない場合にあつては、選挙長は、当該互選議員候補者をもって当選人と定めなければならない。

(2) 当該選挙区において、互選議員候補者の数が選挙すべき互選議員の定数を超えないため投票を行わない場合は、選挙の期日後3日以内に選挙会を開催し、定数を超えない互選議員候補者をもって当選人と決定する。

(3) 選挙長は、選挙会が終了したときは、「東京都職員共済組合組合会互選議員選挙録（規程様式第9号）（以下「選挙録」という。）」を作成し、必ず選挙会立会人とともに署名を行う。 <規程19(1)>

第11 当選人の報告等

1 当選人の報告 <定款16(1)、規程19(2)>

選挙長は、当選人が決定したときは、直ちに当選人の氏名及び所属部課名を理事長に報告するとともに、以下の書類を添えて、理事長に送致する。

- (1) 選挙録（規程様式第9号）
- (2) 開票録（規程様式第8号）
- (3) 点検済みの投票用紙
- (4) 投票録（規程様式第7号）
- (5) 組合員名簿（当共済組合が出力した組合員名簿に補記修正したもの）
- (6) 使用済みの不在者投票申出書
- (7) 使用済みの不在者投票用封筒
- (8) 未使用の投票用紙
- (9) 未使用の不在者投票用封筒

2 当選人の告知・公告 <定款16(2)>

上記1の報告があったときは、理事長は直ちに当選人にその旨を告知し、当選人の氏名及び所属部課名を公告しなければならない。

第12 選挙結果の公表 <規程20>

理事長は、選挙長の報告及び送致された選挙録に基づき、以下の事項を公表するものとする。

- 1 当選人の氏名及び所属部課名（公告による）
- 2 有権者数、投票者数、有効投票数、無効投票数、候補者別得票数、棄権者数

第13 選挙関係文書の保存 <規程22>

理事長は、選挙長から送致された選挙録等の関係文書について、当該選挙に係る互選議員の任期の期間、保存しなければならない。

(別紙1) 選挙日程表

選挙日程表

月 日	事 項
10月18日（金曜日）	選挙期日等の公告（東京都公報への登載）
10月21日（月曜日）	立候補届出 受付開始
10月25日（金曜日）	受付締切
11月 5日（火曜日）	立候補辞退届 締切
11月 8日（金曜日）	立候補（補充） 締切
11月 9日（土曜日）	不在者投票 開始
11月14日（木曜日）	締切
11月15日（金曜日）	投票（即日開票）
11月18日（月曜日）	選挙会、当選人確定及び告知

(別紙2) 投票区一覧表

第1区 知事部局等

	所属コード	所属名	郵便番号	所在地		電話番号	内線
政策企画局							
1	104200	政策企画局 総務部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎11階北側	03-5388-2113 21-117
2	104500	政策企画局 外務部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎11階南側	03-5388-2222 21-411
3	104800	政策企画局 政策部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎11階中央	03-5388-2181 21-310
4	104900	政策企画局 戦略広報部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎14階中央	03-5388-3689 21-542
5	105000	政策企画局 計画調整部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎11階北側	03-5388-2058 21-193
総務局							
1	300200	総務局 総務部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎 12階南側	03-5388-2314 24-121
2	300222	総務局 公文書館	1850024	東京都国分寺市	泉町2-2-21		042-313-8460
3	300300	総務局 人事部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎 13階南側	03-5388-2372 24-515
4	300500	総務局 行政部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎 13F北側	03-5388-2414 24-713
5	300800	総務局 統計部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第二本庁舎北8階	03-5388-2512 25-414
6	301500	総務局 総合防災部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎 11F	03-5388-2452 25-114
7	301800	総務局 人権部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎 13F中央	03-5388-2584 25-811
8	302700	総務局 大島支庁	1000101	東京都大島町	元町字オンダン222-1		04992-2-4411 8-4131-212
9	302800	総務局 三宅支庁	1001102	東京都三宅島	三宅村伊豆642		04994-2-1311 8-4161-212
10	302900	総務局 八丈支庁	1001492	東京都八丈町	大賀郷2466-2		04996-2-1111 115
11	303000	総務局 人事部(人材支援事業団)	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一庁舎北塔37階	03-5388-7376 57-924
12	303200	総務局 小笠原支庁	1002101	東京都小笠原村	父島字西町		04998-2-2121 8-4181-212
13	305000	総務局 復興支援対策部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎13F	03-5388-2328 24-187
14	305010	総務局 地方公務員災害補償基金東京都支部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎北35階	03-5320-7362 57-612
15	306000	総務局 コンプライアンス推進部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎 12F北側	03-5388-2400 24-653
職員共済事務局							
1	400100	職員共済組合事務局 管理部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎北塔38階	03-5320-7308 57-132
2	400200	職員共済組合事務局 年金保険部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎北塔39階	03-5320-7322 57-214
3	400300	職員共済組合事務局 事業部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	(東京都庁第一本庁舎 北塔38階)	03-5320-7382 57-311
財務局							
1	600100	財務局 経理部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎 15F S	03-5388-2609 26-130
2	600200	財務局 主計部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎 15F C	03-5388-2662 26-313
3	600500	財務局 財産運用部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎17階北	03-5388-2692 26-412
4	600800	財務局 建築保全部	1638001	東京都新宿区	西新宿二丁目8番1号	第一本庁舎17階南	03-5388-2802 27-613
主税局							
1	800200	主税局 課税部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎北側22階	03-5388-2953 28-211
2	800300	主税局 徴収部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎南側23階	03-5388-3022 28-514
3	800700	主税局 総務部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎南側22階	03-5388-2923 28-126
4	800800	主税局 資産税部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎23階北側	03-5388-3002 28-412
5	801100	主税局 税制部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎中央22階	03-5388-2916 28-014
6	801500	主税局 千代田都税事務所	1018520	東京都千代田区	内神田2-1-12		03-3252-7141
7	801600	主税局 中央都税事務所	1048558	東京都中央区	新富2-6-1		03-3553-2155
8	801700	主税局 港都税事務所	1068560	東京都港区	麻布台3-5-6		03-5549-3800
9	801800	主税局 新宿都税事務所	1608304	東京都新宿区	西新宿7-5-8		03-3369-7151
10	801900	主税局 文京都税事務所	1128550	東京都文京区	春日1-16-21	総合庁舎	03-3812-3241
11	802000	主税局 台東都税事務所	1118606	東京都台東区	雷門1-6-1		03-3841-1271
12	802100	主税局 墨田都税事務所	1308608	東京都墨田区	業平一丁目7番4号		03-3625-5061 221
13	802200	主税局 江東都税事務所	1368533	東京都江東区	大島3-1-3		03-3637-7121
14	802300	主税局 品川都税事務所	1408716	東京都品川区	広町2-1-36	総合庁舎	03-3774-6666
15	802400	主税局 目黒都税事務所	1538937	東京都目黒区	上目黒2-19-15		03-5722-9001
16	802500	主税局 大田都税事務所	1440054	東京都大田区	新蒲田1-18-22		03-3733-2411 205
17	802600	主税局 世田谷都税事務所	1548577	東京都世田谷区	若林4-2-13	世田谷区合同庁舎	03-3413-7111 214
18	802700	主税局 渋谷都税事務所	1510051	東京都渋谷区	千駄ヶ谷4-3-15		03-5422-8780 722
19	802800	主税局 中野都税事務所	1640001	東京都中野区	中野4-6-15		03-3386-1111
20	802900	主税局 杉並都税事務所	1668502	東京都杉並区	成田東5-39-11		03-3393-1171
21	803000	主税局 豊島都税事務所	1718506	東京都豊島区	西池袋1-17-1	合同庁舎	03-3981-1211
22	803100	主税局 北都税事務所	1148517	東京都北区	中十条1-7-8		03-3908-1171
23	803200	主税局 荒川都税事務所	1168586	東京都荒川区	西日暮里2-25-1		03-3802-8111
24	803300	主税局 板橋都税事務所	1738510	東京都板橋区	大山東町44-8		03-3963-2111
25	803400	主税局 練馬都税事務所	1768511	東京都練馬区	豊玉北6-13-10		03-3993-2261
26	803500	主税局 足立都税事務所	1238512	東京都足立区	西新井栄町2-8-15		03-5888-6211 324
27	803600	主税局 葛飾都税事務所	1248520	東京都葛飾区	立石5-13-1	総合庁舎	03-3697-7511
28	803700	主税局 江戸川都税事務所	1328551	東京都江戸川区	中央4-24-19		03-3654-2151
29	803900	主税局 八王子都税事務所	1928611	東京都八王子市	明神町3-19-2	合同庁舎	042-644-1111
30	804000	主税局 立川都税事務所	1900022	東京都立川市	錦町4-6-3	合同庁舎	042-523-3171
31	804500	主税局 都税総合事務センター	1760012	東京都練馬区	豊玉北6-13-10	練馬都税事務所4階	03-5946-6802
中央卸売市場							
1	1601100	中央卸売市場	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎南塔39階	03-5320-5723 44-145
2	1601600	中央卸売市場 大田市場	1430001	東京都大田区	東海3-2-1		03-3790-8301
3	1602100	中央卸売市場 食肉市場	1080075	東京都港区	港南2-7-19		03-5479-0655
4	1603100	中央卸売市場 豊洲市場	1350061	東京都江東区	豊洲6-6-1	管理施設棟6階 東京都事務所	03-3520-8214
建設局							
1	1700200	建設局 公園緑地部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第二本庁舎 5F	03-5320-5363 41-211
2	1700400	建設局 河川部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第二本庁舎 6F	03-5320-5402 41-411
3	1700900	建設局 用地部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第二本庁舎 6F	03-5320-5252 40-311
4	1701000	建設局 総務部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第二本庁舎 5F	03-5320-5221 40-114
5	1701200	建設局 道路管理部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第二本庁舎 7F	03-5320-5273 40-411
6	1701300	建設局 道路建設部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第二本庁舎 7F	03-5320-5313 40-613
7	1701500	建設局 第一建設事務所	1040044	東京都中央区	明石町2-4		03-3542-0682
8	1701600	建設局 第二建設事務所	1400005	東京都品川区	広町2-1-36	品川総合庁舎	03-3774-0313 61-129
9	1701700	建設局 第三建設事務所	1640001	東京都中野区	中野四丁目11番19号	中野区総合庁舎5階	03-3387-5132 61-213
10	1701800	建設局 第四建設事務所	1700005	東京都豊島区	南大塚2-36-2		03-5978-1703
11	1701900	建設局 第五建設事務所	1240023	東京都葛飾区	東新小岩1-14-11		03-3692-4574

12	1702000	建設局	北多摩南部建設事務所	1830006	東京都府中市	緑町1-27-1			042-330-1802	
13	1702800	建設局	西部公園緑地事務所	1800005	東京都武蔵野市	御殿山1-17-59			0422-47-0218	61-229
14	1703100	建設局	江東治水事務所	1240023	東京都葛飾区	東新小岩1-14-11			03-3692-4832	
15	1703800	建設局	第六建設事務所	1200025	東京都足立区	千住東二丁目10番10号			03-3882-1152	
16	1703900	建設局	西多摩建設事務所	1980042	東京都青梅市	東青梅3-20-1			0428-22-7210	61-217
17	1704000	建設局	南多摩西部建設事務所	1920046	東京都八王子市	明神町3-19-2		八王子合同庁舎	0426-43-2604	
18	1704300	建設局	北多摩北部建設事務所	1900023	東京都立川市	柴崎町2-15-19			042-540-9501	
19	1704700	建設局	南多摩東部建設事務所	1940021	東京都町田市	中町1-31-12			042-720-8622	61-218
20	1705000	建設局	東部公園緑地事務所	1100007	東京都台東区	上野公園7-4-7			03-3821-6141	
21	1705900	建設局	三環状道路整備推進部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1		第二本庁舎 6F	03-5320-5176	40-912
22	1706000	建設局	土木技術支援・人材育成センター	1360075	東京都江東区	新砂1-9-15			03-5683-1513	

港湾局

1	1903100	港湾局	総務部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1		第二本庁舎 9F	03-5320-5523	43-132
2	1903400	港湾局	港湾整備部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1		第二本庁舎 8F	03-5320-5603	43-511
3	1903500	港湾局	離島港湾部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1		第二本庁舎 9F	03-5320-5652	43-711
4	1903600	港湾局	東京港管理事務所	1080075	東京都港区	港南3-9-56		2階	03-5463-0214	
5	1903800	港湾局	東京港建設事務所	1080075	東京都港区	港南3-9-56			03-3471-0441	
6	1904300	港湾局	港湾経営部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1		第二本庁舎 8F	03-5320-5542	43-212
7	1904400	港湾局	臨海開発部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1		第二本庁舎 9F	03-5320-5539	43-339

環境局

1	2100300	環境局	環境改善部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1		第二本庁舎 20F	03-5388-3479	42-311
2	2100600	環境局	自然環境部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1		第二本庁舎 19F	03-5388-3539	42-611
3	2100900	環境局	多摩環境事務所	1900022	東京都立川市	錦町4-6-3		立川合同庁舎	042-523-0237	
4	2101500	環境局	廃棄物埋立管理事務所	1350066	東京都江東区	海の森二丁目4番76号			03-5531-3703	
5	2102900	環境局	資源循環推進部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1		第二本庁舎 19階	03-5388-3576	42-812
6	2103300	環境局	気候変動対策部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第二本庁舎南20階		03-5388-3565	42-711
7	2105500	環境局	総務部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1		第二本庁舎 19階	03-5388-3418	42-141

収用委員会事務局

1	2800100	収用委員会事務局		1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1		第一本庁舎南塔41F	03-5320-7063	55-611
---	---------	----------	--	---------	--------	----------	--	------------	--------------	--------

産業労働局

1	2900100	産業労働局	総務部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1		第一本庁舎 20F	03-5320-4621	36-223
2	2900300	産業労働局	商工部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1		第一本庁舎 20F	03-5320-4743	36-515
3	2900307	産業労働局	皮革技術センター	1310042	東京都墨田区	東墨田三丁目3番14号			03-3616-1671	
4	2900308	産業労働局	皮革技術センター台東支所	1110033	東京都台東区	花川戸1丁目14番16号			03-3843-5912	
5	2900600	産業労働局	観光部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1		第一本庁舎 19F	03-5320-4765	36-912
6	2900700	産業労働局	金融部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1		第一本庁舎 19F	03-5320-4874	36-812
7	2900800	産業労働局	農林水産部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1		第一本庁舎 21F	03-5320-4813	37-113
8	2900812	産業労働局	家畜保健衛生所	1900182	東京都西多摩郡日	大字平井2759			042-588-7171	
9	2900900	産業労働局	雇用就業部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1		第一本庁舎 21F	03-5320-4702	37-615
10	2901500	産業労働局	産業・エネルギー政策部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎北側19階		03-5320-4736	37-212
11	2903000	産業労働局	労働相談情報センター	1020072	東京都千代田区	飯田橋3-10-3 9F			03-5211-2200	
12	2903010	産業労働局	労働相談情報センター大崎事務所	1410032	東京都品川区	大崎一丁目11番1号		ゲートシティ大崎ウエストタワー2F	03-3495-4872	
13	2903011	産業労働局	労働相談情報センター池袋事務所	1700013	東京都豊島区	東池袋4-23-9			03-5954-6501	
14	2903012	産業労働局	労働相談情報センター亀戸事務所	1360071	東京都江東区	亀戸2-19-1		カメラプラザ7F	03-3682-6321	
15	2903016	産業労働局	労働相談情報センター多摩事務所	1900023	東京都立川市	柴崎町3-9-2			042-595-8705	
16	2903600	産業労働局	東京障害者職業能力開発校	1870035	東京都小平市	小川西町2-34-1			042-341-1411	
17	2903700	産業労働局	中央・城北職業能力開発センター	1120004	東京都文京区	後楽1-9-5			03-5800-2611	
18	2903710	産業労働局	中央・城北職業能力開発センター高齢者校	1690073	東京都新宿区	百人町3-25-1 サンケンビルディング			03-3227-5951	
19	2903711	産業労働局	中央・城北職業能力開発センター板橋校	1740041	東京都板橋区	舟渡2-2-1			03-3966-4131	
20	2903712	産業労働局	中央・城北職業能力開発センター赤羽校	1150056	東京都北区	西が丘3-7-8			03-3909-8333	
21	2903714	産業労働局	中央・城北職業能力開発センターしごとセン	1020072	東京都千代田区	飯田橋3-10-3 10~12F			03-5211-8181	
22	2903800	産業労働局	城南職業能力開発センター	1400002	東京都品川区	東品川3-31-16			03-3472-3411	
23	2903810	産業労働局	城南職業能力開発センター大田校	1440042	東京都大田区	羽田旭町10-11			03-3744-1013	
24	2903900	産業労働局	城东職業能力開発センター	1200005	東京都足立区	綾瀬5-6-1			03-3605-6140	
25	2903910	産業労働局	城东職業能力開発センター江戸川校	1320021	東京都江戸川区	中央2-3-1-27			03-5607-3681	
26	2903912	産業労働局	城东職業能力開発センター台東分校	1110033	東京都台東区	花川戸1-14-16			03-3843-5911	
27	2904000	産業労働局	多摩職業能力開発センター	1960033	東京都昭島市	東町3-6-33			042-500-8700	
28	2904010	産業労働局	多摩職業能力開発センター八王子校	1930931	東京都八王子市	台町1-11-1			042-622-8201	
29	2904012	産業労働局	多摩職業能力開発センター府中校	1830026	東京都府中市	南町4-37-2			042-367-8201	
30	2906600	産業労働局	農業振興事務所	1900022	東京都立川市	錦町3-12-11			042-548-4861	
31	2906700	産業労働局	森林事務所	1980036	東京都青梅市	河辺町6-4-1			0428-22-4183	
32	2906800	産業労働局	島しょ農林水産総合センター	1050022	東京都港区	海岸2-7-104			03-3454-1951	

議会局

1	3000100	議会局		1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1		都議会議事堂 4F	03-5320-7113	56-143
---	---------	-----	--	---------	--------	----------	--	-----------	--------------	--------

選挙管理委員会事務局

1	3200100	選挙管理委員会事務局		1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1		第一本庁舎北40階	03-5320-6906	55-112
---	---------	------------	--	---------	--------	----------	--	-----------	--------------	--------

人事委員会事務局

1	3300400	人事委員会事務局		1638001	東京都新宿区	西新宿二丁目8番1号		東京都庁第一本庁舎南塔40階	03-5320-6932	55-213
---	---------	----------	--	---------	--------	------------	--	----------------	--------------	--------

監査事務局

1	3600100	監査事務局		1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1		第一本庁舎北塔41階	03-5320-7012	55-518
---	---------	-------	--	---------	--------	----------	--	------------	--------------	--------

都市整備局

1	3900100	都市整備局	総務部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1		第二本庁舎 12FS	03-5388-3252	30-159
2	3900200	都市整備局	都市づくり政策部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1		第二本庁舎 12FN	03-5388-3223	30-212
3	3900400	都市整備局	都市基盤部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1		第二本庁舎 11FS	03-5388-3273	30-414
4	3900500	都市整備局	市街地整備部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1		第二本庁舎 11F	03-5320-5105	31-211
5	3900600	都市整備局	市街地建築部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1		第二本庁舎 3F	03-5388-3332	30-612
6	3900800	都市整備局	多摩建築指導事務所	1900022	東京都立川市	錦町4-6-3		立川合同庁舎分庁舎	042-548-2025	
7	3901600	都市整備局	基地対策部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1		第二本庁舎 12FN	03-5388-2136	21-146
8	3901700	都市整備局	第一市街地整備事務所	1040054	東京都中央区	勝どき一丁目7番3号		勝どきサンスクエア8階	03-3534-3402	
9	3901800	都市整備局	第二市街地整備事務所	1640001	東京都中野区	中野1-2-5			03-5389-5151	
10	3901900	都市整備局	多摩まちづくり政策部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第二本庁舎 11F			
11	3901903	都市整備局	多摩ニュータウン整備事務所	2060041	東京都多摩市	愛宕4-53-1		多摩ニュータウン愛宕第二住宅1階	042-389-2155	

労働委員会									
1	4400100	労働委員会事務局	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎 南塔3 7階		03-5320-6981	55-411
会計管理局									
1	10100100	会計管理局	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎南塔3 6階		03-5320-5914	45-131
住宅政策本部									
1	10900100	住宅政策本部 住宅企画部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第二本庁舎南1 3階		03-5320-5079	35-155
2	10900200	住宅政策本部 都営住宅経営部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第二本庁舎北・中央1 3階		03-5320-4974	31-512
3	10900300	住宅政策本部 東部住宅建設事務所	1010021	東京都千代田区	外神田1-1-6			03-3256-2290	
4	10900400	住宅政策本部 西部住宅建設事務所	1900022	東京都立川市	錦町3-1-2-1			042-527-3490	
5	10900500	住宅政策本部 民間住宅部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第二本庁舎中央1 3階		03-5320-5005	30-332
デジタルサービス局									
1	11000100	デジタルサービス局 総務部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎1 2階北側		03-5388-2018	22-121
2	11000200	デジタルサービス局 戦略部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎2 4階北側		03-5388-2341	22-311
3	11000300	デジタルサービス局 デジタルサービス推進部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎2 4階北側		03-5320-7622	22-342
4	11000500	デジタルサービス局 デジタル戦略部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎北2 4階		03-5388-2341	22-311
5	11000600	デジタルサービス局 デジタル基盤部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎北1 2階		03-5388-2766	22-551
子供政策連携室									
1	11100100	子供政策連携室	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎		03-5388-3816	21-625
2	11100300	子供政策連携室 企画調整部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎		03-5388-3812	21-641
生活文化スポーツ局									
1	11200300	生活文化スポーツ局 都民安全推進部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎3 4階北		03-5388-2263	21-722
2	11200700	生活文化スポーツ局 スポーツ総合推進部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	都庁第一本庁舎1 4階南側		03-5388-2158	38-192
3	11200800	生活文化スポーツ局 スポーツ施設部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	都庁第一本庁舎1 5階北側		03-5388-2179	38-445
4	11200900	生活文化スポーツ局 国際スポーツ事業部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	都庁第一本庁舎1 4階南側		03-5320-6896	38-540
5	11201100	生活文化スポーツ局 総務部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎1 8階南		03-5388-3118	29-115
6	11201200	生活文化スポーツ局 都民生活部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎南1 9階		03-5388-3164	29-514
7	11201400	生活文化スポーツ局 消費生活部	1638001	東京都新宿区	西新宿二丁目8番1号	第一本庁舎1 8階中央		03-5388-3053	29-811
8	11201500	生活文化スポーツ局 私学部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎北1 8階		03-5388-3175	29-712
9	11201600	生活文化スポーツ局 文化振興部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎北1 8階		03-5321-1111	29-413
10	11201900	生活文化スポーツ局 消費生活総合センター	1620823	東京都新宿区	神楽河岸1-1	セントラルプラザ1 6階		03-3235-1151	
11	11202000	生活文化スポーツ局 計量検定所	1360075	東京都江東区	新砂3-3-4			03-5617-6623	111
スタートアップ・国際金融都市戦略室									
1	11300100	スタートアップ・国際金融都市戦略室 戦略推進部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎1 4階北側		03-5388-3681	22-246
2	11300200	スタートアップ・国際金融都市戦略室 イノベーション推進部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎1 4階北側		03-5388-2135	
福祉局									
1	11400100	福祉局 総務部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	都庁第一本庁舎2 7階北側			
2	11400200	福祉局 企画部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎2 7階中央		03-5388-3950	
3	11400300	福祉局 指導監査部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎2 6階南側		03-5320-4192	
4	11400400	福祉局 生活福祉部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎3 1階北側		03-5320-4063	32-422
5	11400405	福祉局 西多摩福祉事務所	1980036	東京都青梅市	河辺町6丁目4番地の1	青梅合同庁舎		0428-22-9375	2302
6	11400500	福祉局 子供・子育て支援部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎2 8階北側		03-5320-4113	32-723
7	11400505	福祉局 女性相談センター	1620062	東京都新宿区	市谷加賀町2-4-3			03-5261-3912	
8	11400507	福祉局 北児童相談所	1140002	東京都北区	王子6-1-1-2			03-3913-5421	
9	11400508	福祉局 品川児童相談所	1400001	東京都品川区	北品川3-7-2			03-3474-5442	
10	11400509	福祉局 杉並児童相談所	1670052	東京都杉並区	南荻窪4丁目2番6号			03-5370-6001	
11	11400510	福祉局 小平児童相談所	1870002	東京都小平市	花小金井一丁目3番24号		東京都多摩小平保健所庁舎3階	0424-67-3711	
12	11400511	福祉局 多摩児童相談所	2060024	東京都多摩市	諏訪2丁目6番地			042-372-5600	
13	11400512	福祉局 女性相談支援センター	1620062	東京都新宿区	市谷加賀町2-4-3			03-5261-3912	
14	11400514	福祉局 練馬児童相談所	1760012	東京都練馬区	豊玉北五丁目2番3号			03-6915-8253	
15	11400600	福祉局 高齢者施策推進部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎2 6階北側		03-5320-4568	33-511
16	11400700	福祉局 障害者施策推進部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎3 1階南側		03-5320-4143	33-223
17	11400706	福祉局 精神保健福祉センター	1100004	東京都台東区	下谷1-1-3			03-3844-2210	
18	11403100	福祉局 萩山実務学校	1890012	東京都東村山市	萩山町1-3-7-1			042-341-6011	
19	11403200	福祉局 誠明学園	1980024	東京都青梅市	新町3-7-2-1			0428-31-6146	
20	11403300	福祉局 児童相談センター	1690074	東京都新宿区	北新宿4-6-1			03-5937-2302	6006
21	11403400	福祉局 立川児童相談所	1900023	東京都立川市	柴崎町2-2-1-9		(東京都立川福祉保健庁舎内)	042-523-1321	
22	11403500	福祉局 江東児童相談所	1350051	東京都江東区	枝川3-6-9			03-3640-5432	
23	11403600	福祉局 八王子児童相談所	1930931	東京都八王子市	台町3-1-7-3			0426-24-1141	
24	11403700	福祉局 足立児童相談所	1230845	東京都足立区	西新井本町3-8-4			03-3854-1181	
25	11403800	福祉局 心身障害者福祉センター	1620823	東京都新宿区	神楽河岸1-1	セントラルプラザ1 5階		03-3235-2946	
26	11403900	福祉局 北療育医療センター	1140033	東京都北区	十条台1-2-3			03-3908-3001	210
27	11403904	福祉局 北療育医療センター城南分園	1450065	東京都大田区	東雪谷4-5-1			03-3727-0521	
28	11403905	福祉局 北療育医療センター城北分園	1210062	東京都足立区	南花畑五丁目1番1号			03-3883-5131	
29	11404000	福祉局 府中療育センター	1830042	東京都府中市	武蔵台2-9-2			042-323-5115	
30	11404100	福祉局 中部総合精神保健福祉センター	1560057	東京都世田谷区	上北沢2丁目1-7			03-3302-7576	
31	11404200	福祉局 多摩総合精神保健福祉センター	2060036	東京都多摩市	中沢2-1-3			042-376-1111	
32	11434500	(社福) 東京都福祉事業団 事務局	1690072	東京都新宿区	大久保3-10-1-201			03-5291-3604	
33	11441900	(公財) 東京都福祉保健財団 経営部	1630718	東京都新宿区	西新宿二丁目7番1号		新宿第一生命ビルディング1 8階	03-3344-8511	
34	11441915	(公財) 東京都福祉保健財団 城北労働・福祉センター	1110021	東京都台東区	日本堤2-2-1			03-3874-8089	
保健医療局									
1	11500100	保健医療局 総務部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	都庁第一本庁舎2 7階南側		03-5320-4190	
2	11500200	保健医療局 企画部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎2 7階中央		03-5320-4019	
3	11500300	保健医療局 保健政策部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎2 9階南側		03-5320-4335	
4	11500400	保健医療局 医療政策部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	都庁第一本庁舎2 8階南側		03-5320-4423	33-313
5	11500405	保健医療局 広尾看護専門学校	1500013	東京都渋谷区	恵比寿2-3-4-1			03-3443-0642	
6	11500406	保健医療局 荏原看護専門学校	1450065	東京都大田区	東雪谷4-5-2			03-3727-2961	
7	11500407	保健医療局 府中看護専門学校	1830042	東京都府中市	武蔵台2-7-1			042-324-6411	
8	11500408	保健医療局 北多摩看護専門学校	2070022	東京都東大和市	桜が丘3丁目4番地の1			042-567-0331	
9	11500409	保健医療局 青梅看護専門学校	1980014	東京都青梅市	大門3-1-4			0428-31-9051	
10	11500410	保健医療局 南多摩看護専門学校	2060042	東京都多摩市	山王下1-1-8-1			042-389-6601	
11	11500411	保健医療局 板橋看護専門学校	1730015	東京都板橋区	栄町3-4-1			03-5943-7040	
12	11500500	保健医療局 都立病院支援部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1		第一本庁舎2 4階中央	03-5320-5864	50-712

13	11500600	保健医療局	健康安全部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎30階北側	03-5320-4459	34-114
14	11500605	保健医療局	動物愛護相談センター	1560056	東京都世田谷区	八幡山2-9-11		03-3302-3567	
15	11500700	保健医療局	感染症対策部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第一本庁舎南30階南側	03-5320-4535	
16	11503100	保健医療局	西多摩保健所	1980042	東京都青梅市	東青梅一丁目167番地の15		0428-22-6141	
17	11503200	保健医療局	南多摩保健所	2060025	東京都多摩市	永山2-1-5		042-371-7661	
18	11503300	保健医療局	多摩立川保健所	1900023	東京都立川市	柴崎町2-21-19	(東京都立川福祉保健庁舎内)	042-524-5171	
19	11503400	保健医療局	多摩府中保健所	1830022	東京都府中市	宮西町1-26-1	東京都府中合同庁舎内	042-362-2334	
20	11503500	保健医療局	多摩小平保健所	1870002	東京都小平市	花小金井1-31-24		042-450-3111	
21	11503600	保健医療局	島しょ保健所総務課	1630924	東京都新宿区	西新宿2-3-1	新宿モノリス24階郵便私書箱7028号	03-5324-6532	
22	11503602	保健医療局	島しょ保健所大島出張所	1000101	東京都大島町	元町字馬の背275の4		04992-2-1436	
23	11503603	保健医療局	島しょ保健所三宅出張所	1001102	東京都三宅島三宅村	伊豆1004		04994-2-0181	
24	11503604	保健医療局	島しょ保健所八丈出張所	1001511	東京都八丈島八丈町	三根1950-2		04996-2-1291	
25	11503605	保健医療局	島しょ保健所小笠原出張所	1002101	東京都小笠原村	父島字清瀬		04998-2-2951	
26	11503700	保健医療局	監察医務院	1120012	東京都文京区	大塚4丁目21番18号		03-3944-1481	
27	11503800	保健医療局	健康安全研究センター	1690073	東京都新宿区	百人町3-24-1		03-3363-3231	6667
28	11503900	保健医療局	市場衛生検査所	1350061	東京都江東区	豊洲六丁目六番一号	東京都中央卸売市場内 豊洲市場管理施設棟6階	03-3520-8101	
29	11504000	保健医療局	芝浦食肉衛生検査所	1080075	東京都港区	港南2-7-19	食肉市場内	03-3472-5175	

(地独) 東京都立産業技術研究センター

1	70200000	(地独)	東京都立産業技術研究センター	1350064	東京都江東区	青海2-4-10		03-5530-2762	
---	----------	------	----------------	---------	--------	----------	--	--------------	--

(地独) 東京都健康長寿医療センター

1	70300000	(地独)	東京都健康長寿医療センター	1730015	東京都板橋区	栄町35番2号		03-3964-1141	1262
---	----------	------	---------------	---------	--------	---------	--	--------------	------

(地独) 東京都立病院機構

1	70501100	(地独)	東京都立病院機構	広尾病院	1500013	東京都渋谷区	恵比寿2-34-10	03-3444-1181	2142
2	70501200	(地独)	東京都立病院機構	大久保病院	1600021	東京都新宿区	歌舞伎町2-44-1	03-5273-7711	2014
3	70501300	(地独)	東京都立病院機構	大塚病院	1708476	東京都豊島区	南大塚2-8-1	03-3941-3211	2218
4	70501400	(地独)	東京都立病院機構	駒込病院	1130021	東京都文京区	本駒込3-18-22	03-3823-2101	2094
5	70501500	(地独)	東京都立病院機構	豊島病院	1730015	東京都板橋区	栄町33-1	03-5375-1234	
6	70501600	(地独)	東京都立病院機構	荏原病院	1450065	東京都大田区	東雪谷4-5-10	03-5734-8000	1205
7	70501700	(地独)	東京都立病院機構	墨東病院	1300022	東京都墨田区	江東橋4-23-15	03-3633-6151	2018
8	70501800	(地独)	東京都立病院機構	多摩総合医療センター	1830042	東京都府中市	武蔵台2-8-29	042-323-5111	2554
9	70501900	(地独)	東京都立病院機構	多摩北部医療センター	1898511	東京都東村山市	青葉町1-7-1	042-396-3811	2102
10	70502000	(地独)	東京都立病院機構	東部地域病院	1258512	東京都葛飾区	亀有5-14-1	03-5682-5111	2204
11	70502100	(地独)	東京都立病院機構	多摩南部地域病院	2060036	東京都多摩市	中沢2-1-2	042-338-5111	2213
12	70502200	(地独)	東京都立病院機構	神経病院	1830042	東京都府中市	武蔵台2-6-1	042-323-5110	3215
13	70502300	(地独)	東京都立病院機構	小児総合医療センター	1830042	東京都府中市	武蔵台2-8-29	042-300-5111	3421
14	70502400	(地独)	東京都立病院機構	松沢病院	1560057	東京都世田谷区	上北沢2-1-1	03-3303-7211	1027
15	70502500	(地独)	東京都立病院機構	がん検診センター	1830042	東京都府中市	武蔵台2-9-2	042-327-0201	2208
16	70509900	(地独)	東京都立病院機構	法人本部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	都庁第1本庁舎24階南	03-5577-2139

第2区 特別区等								
	所属コード	所属名	郵便番号	所在地		電話番号	内線	
千代田区								
1	4800000	千代田区役所	1028688	東京都千代田区 九段南1-2-1	6階	政策経営部 人事課 給与・厚生係	03-5211-4153	
中央区								
1	4900000	中央区役所	1040045	東京都中央区 築地1-1-1			03-3546-5251	
2	4901000	中央区 中央清掃事務所	1040031	東京都中央区 京橋1-19-6			03-3562-1522	
港区								
1	5000000	港区役所	1050011	東京都港区 芝公園1-5-25			03-3578-2118	
新宿区								
1	5100000	新宿区役所	1600021	東京都新宿区 歌舞伎町1-4-1			03-5273-4058	
文京区								
1	5200000	文京区役所	1120003	東京都文京区 春日1-16-21			03-5803-1146	
台東区								
1	5300000	台東区役所	1108615	東京都台東区 東上野4-5-6			03-5246-1062	
2	5301000	台東区 台東清掃事務所	1110024	東京都台東区 今戸1-6-26			03-3876-5771	
墨田区								
1	5400000	墨田区役所	1300001	東京都墨田区 吾妻橋1-23-20			03-5608-6248	
江東区								
1	5500000	江東区役所	1358383	東京都江東区 東陽4-11-28			03-3647-5511	
2	5501000	江東区 江東区教育委員会	1358383	東京都江東区 東陽4-11-28		庶務課学校職員係	03-3647-9172	
3	5502000	江東区 江東清掃事務所	1350052	東京都江東区 湖見一丁目二十九番七号			03-3644-6216	
品川区								
1	5600000	品川区役所	1408715	東京都品川区 広町2-1-36		人事課職員厚生係	03-5742-6632	3152
目黒区								
1	5700000	目黒区役所	1538573	東京都目黒区 上目黒2-19-15			03-5722-9376	
大田区								
1	5800000	大田区役所	1448621	東京都大田区 蒲田5丁目13番地14号			03-5744-1158	
世田谷区								
1	5900000	世田谷区役所	1548504	東京都世田谷区 世田谷4-21-27			03-5432-1111	2114
2	5901000	世田谷区教育委員会	1548504	東京都世田谷区 世田谷4-21-27			03-5432-1111	2676
3	5902000	世田谷区 世田谷清掃事務所	1540011	東京都世田谷区 上馬5-21-13			03-3425-3111	
4	5903000	世田谷区 玉川清掃事務所	1580092	東京都世田谷区 野毛1丁目3番7号			03-3703-2638	
5	5904000	世田谷区 砧清掃事務所	1560056	東京都世田谷区 八幡山2-7-1			03-3290-2151	
渋谷区								
1	6000000	渋谷区役所	1508010	東京都渋谷区 宇田川町1-1			03-3463-1379	
中野区								
1	6100000	中野区役所	1648501	東京都中野区 中野4-11-19 8階		総務部職員課福利・健康管理係	03-3228-8896	
杉並区								
1	6200000	杉並区役所	1668570	東京都杉並区 阿佐谷南1-15-1		人事課給与福利係 5F	03-3312-2111	1524
豊島区								
1	6300000	豊島区役所	1718422	東京都豊島区 南池袋二丁目45番1号			03-3981-4534	2556
北区								
1	6400000	北区役所	1148508	東京都北区 王子本町1-15-22			03-3908-8037	
荒川区								
1	6500000	荒川区役所	1168501	東京都荒川区 荒川2-2-3			03-3802-3111	
板橋区								
1	6600000	板橋区役所	1738501	東京都板橋区 板橋2-66-1			03-3579-2076	
2	6602000	板橋区 板橋東清掃事務所	1740042	東京都板橋区 東坂下2-20-9			03-3969-3721	
3	6603000	板橋区 板橋西清掃事務所	1750083	東京都板橋区 徳丸1-16-1			03-3936-7441	
練馬区								
1	6700000	練馬区役所	1768501	東京都練馬区 豊玉北6-12-1			5984-5789	5672
足立区								
1	6800000	足立区役所	1208510	東京都足立区 中央本町1-17-1			03-3880-5252	
2	6803000	足立区 足立清掃事務所	1210801	東京都足立区 東伊興3-23-9			03-3853-2141	
葛飾区								
1	6900000	葛飾区役所	1240012	東京都葛飾区 立石5-13-1		第2厚生棟2階 人事課給与福利係	03-3695-1111	2125
江戸川区								
1	7000000	江戸川区役所	1328501	東京都江戸川区 中央1-4-1			03-5662-1004	
2	7001000	江戸川区教育委員会	1328501	東京都江戸川区 中央1-4-1		教育推進課教職員係 4F	03-5662-1622	
特別区人事厚生事務組合								
1	57100000	特別区人事厚生事務組合	1020072	東京都千代田区 飯田橋3-5-1		東京区政会館内	03-5210-9934	
特別区競馬組合								
1	57200000	特別区競馬組合	1400012	東京都品川区 勝島2-1-2		大井競馬場内	03-3763-2985	361
東京二十三区清掃一部事務組合								
1	58600000	東京二十三区清掃一部事務組合	1020072	東京都千代田区 飯田橋3-5-1		東京区政会館内	03-6238-0657	
2	58600052	東京二十三区清掃一部事務組合 中央清掃工場	1040053	東京都中央区 晴海5-2-1			03-3532-5341	
3	58600053	東京二十三区清掃一部事務組合 港清掃工場	1080075	東京都港区 港南5-7-1			03-5479-5300	
4	58600058	東京二十三区清掃一部事務組合 品川清掃工場	1400003	東京都品川区 八潮1-4-1			03-3799-5353	
5	58600060	東京二十三区清掃一部事務組合 目黒清掃工場	1530062	東京都目黒区 三田2-19-43			03-5708-5314	
6	58600061	東京二十三区清掃一部事務組合 大田清掃工場	1430003	東京都大田区 京浜島3-6-1			03-3799-5311	
7	58600062	東京二十三区清掃一部事務組合 世田谷清掃工場	1570074	東京都世田谷区 大蔵1-1-1			03-3416-5355	
8	58600063	東京二十三区清掃一部事務組合 千歳清掃工場	1560056	東京都世田谷区 八幡山2-7-1			03-3302-2590	
9	58600064	東京二十三区清掃一部事務組合 渋谷清掃工場	1500011	東京都渋谷区 東1-35-1			03-3498-5311	
10	58600065	東京二十三区清掃一部事務組合 多摩川清掃工場	1460092	東京都大田区 下丸子2-33-1			03-3757-5383	
11	58600066	東京二十三区清掃一部事務組合 杉並清掃工場	1680072	東京都杉並区 高井戸東3-7-6			03-3334-5301	
12	58600067	東京二十三区清掃一部事務組合 豊島清掃工場	1700012	東京都豊島区 上池袋2-5-1			03-3910-5300	
13	58600068	東京二十三区清掃一部事務組合 板橋清掃工場	1750082	東京都板橋区 高島平9-48-1			03-5945-5341	
14	58600069	東京二十三区清掃一部事務組合 練馬清掃工場	1770032	東京都練馬区 谷原6-10-11			03-3995-5311	
15	58600071	東京二十三区清掃一部事務組合 墨田清掃工場	1310042	東京都墨田区 東墨田1-10-23			03-3613-5311	
16	58600072	東京二十三区清掃一部事務組合 有明清掃工場	1350063	東京都江東区 有明2-3-10			03-3529-3751	

17	58600073	東京二十三区清掃一部事務組合 新江東清掃工場	1360081	東京都江東区	夢の島3-1-1	03-5569-5341
18	58600074	東京二十三区清掃一部事務組合 足立清掃工場	1210812	東京都足立区	西保木間4丁目7番1号	03-3859-4475
19	58600075	東京二十三区清掃一部事務組合 葛飾清掃工場	1250032	東京都葛飾区	水元1-20-1	03-5660-5389
20	58600077	東京二十三区清掃一部事務組合 光が丘清掃工場	1790072	東京都練馬区	光が丘5-3-1	03-5967-1356
21	58600080	東京二十三区清掃一部事務組合 中防処理施設管理事務所	1350066	東京都江東区	海の森2-4-79	03-3599-5310

東京都後期高齢者医療広域連合

1	58700000	東京都後期高齢者医療広域連合	1020072	東京都千代田区	飯田橋3-5-1	東京区政会館15階	03-3222-4479
---	----------	----------------	---------	---------	----------	-----------	--------------

第3区 交通局・水道局・下水道局・東京消防庁

	所属コード	所属名		所在地		電話番号	内線
交通局							
1	8000100	交通局 職員部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第二本庁舎 2 5 F	03-5320-6038
2	8000110	交通局 交通局研修所	1350062	東京都江東区	東雲2-7-4 1		03-3528-3331
3	8000200	交通局 総務部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第二本庁舎 2 5 F	03-5320-6006
4	8000400	交通局 電車部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第二本庁舎 2 5 F	03-5320-6072
5	8000412	交通局 総合指令所	1750082	東京都板橋区	高島平9-1-1		03-3934-6322
6	8000425	交通局 荒川電車営業所	1160011	東京都荒川区	西尾久8-3-7		03-3893-7451
7	8000432	交通局 高島平乗務管理所	1750082	東京都板橋区	高島平9-1-1		03-3931-3465
8	8000433	交通局 大島乗務管理所	1360072	東京都江東区	大島9-9-2 2		03-3636-6658
9	8000434	交通局 清澄乗務管理所	1350024	東京都江東区	清澄3-1-1 4		03-5620-9811
10	8000441	交通局 日暮里・舎人営業所	1210833	東京都足立区	古千谷2-1 0		03-5837-2631
11	8000471	交通局 都庁前駅務管区	1630023	東京都新宿区	西新宿2-8-1		03-5322-0255
12	8000472	交通局 巣鴨駅務管区	1700002	東京都豊島区	巣鴨3-2-7 7		03-3917-0217
13	8000473	交通局 馬喰駅務管区	1030003	東京都中央区	日本橋横山町4-1 3		03-3661-4561
14	8000474	交通局 門前仲町駅務管区	1350048	東京都江東区	門前仲町2-5-2 先		03-5620-2997
15	8000475	交通局 大門駅務管区	1050013	東京都港区	浜松町2-3-4		03-3459-6721
16	8000476	交通局 日比谷駅務管区	1000006	東京都千代田区	有楽町1-13-1 先		03-3211-1901
17	8000477	交通局 泉岳寺乗務管理所	1080073	東京都港区	三田 3-1 1-2 4		03-5445-7025
18	8000500	交通局 自動車部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第二本庁舎 2 6 F	03-5320-6103
19	8000511	交通局 品川自動車営業所	1400001	東京都品川区	北品川1-5-1 2		03-3474-4768
20	8000513	交通局 渋谷自動車営業所	1500011	東京都渋谷区	東2-2-5-3 6		03-3407-9671
21	8000516	交通局 小滝橋自動車営業所	1640003	東京都中野区	東中野5-3-0 2		03-3368-7977
22	8000519	交通局 北自動車営業所	1150043	東京都北区	神谷3-1-0 6		03-3903-6137
23	8000520	交通局 千住自動車営業所	1230851	東京都足立区	梅田2-3-1 1-1 0 1		03-3880-1141
24	8000521	交通局 南千住自動車営業所	1160003	東京都荒川区	南千住2-3-3 1		03-3802-1572
25	8000522	交通局 江東自動車営業所	1300022	東京都墨田区	江東橋4-3-0 1 0		03-3632-5487
26	8000524	交通局 深川自動車営業所	1350062	東京都江東区	東雲2-7-4 1		03-3529-3324
27	8000526	交通局 巣鴨自動車営業所	1700002	東京都豊島区	巣鴨2-9-8		03-3917-2492
28	8000527	交通局 早稲田自動車営業所	1690051	東京都新宿区	西早稲田1-9-2 3		03-3208-3491
29	8000530	交通局 江戸川自動車営業所	1340083	東京都江戸川区	中葛西4-9-1 1		03-3687-9073
30	8000531	交通局 自動車部 有明自動車営業所	1350063	東京都江東区	有明三丁目9番2 5号		03-6380-7723
31	8000800	交通局 車両電気部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第二本庁舎 2 4 F	03-5320-6122
32	8000813	交通局 馬込車両検修場	1430025	東京都大田区	南馬込6-3-8 1		03-3775-9616
33	8000814	交通局 志村車両検修場	1750082	東京都板橋区	高島平9-1-1		03-3934-8860
34	8000823	交通局 大島車両検修場	1360072	東京都江東区	大島9-8-1		03-3636-5994
35	8000824	交通局 木場車両検修場	1350042	東京都江東区	木場5-6-7		03-5245-4201
36	8000852	交通局 電気総合管理所	1510053	東京都渋谷区	代々木1-3-5 4	代々木クリスタルビル3階	03-5351-0643
37	8000874	交通局 浅草線電気管理所	1050013	東京都港区	浜松町2-3-2 9		03-3431-1317
38	8000875	交通局 三田線電気管理所	1130033	東京都文京区	本郷1-3-5 1 5		03-3815-7201
39	8000876	交通局 新宿線電気管理所	1360072	東京都江東区	大島9-9-2 2		03-3636-6653
40	8000877	交通局 大江戸線電気管理所	1350042	東京都江東区	木場5-6-7		03-5245-4202
41	8000881	交通局 発電事務所	1980174	東京都青梅市	御岳2-2 3 8		0428-78-8567
42	8002200	交通局 資産運用部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第二本庁舎 2 6 F	03-5320-6183
43	8005600	交通局 建設工務部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第二本庁舎 2 4 F	03-5320-6205
44	8005617	交通局 工務事務所	1130033	東京都文京区	本郷1-3-5 1 5		03-3815-7218
45	8005618	交通局 地下鉄改良工務事務所	1050011	東京都港区	芝公園2-6-1 5	黒龍芝公園ビル2 F	03-5320-6038
46	8005621	交通局 馬込保線管理所	1430025	東京都大田区	南馬込6-3-8 1		03-3775-9619
47	8005622	交通局 志村保線管理所	1750082	東京都板橋区	高島平9-1-1		03-3931-3504
48	8005623	交通局 大島保線管理所	1360072	東京都江東区	大島九丁目9番1 2号(仮庁舎1階)		03-3636-6655
49	8005624	交通局 木場保線管理所	1350042	東京都江東区	木場5-6-7		03-5245-4272

水道局

1	8100100	水道局 総務部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第二本庁舎南2 2階	03-5320-6308 48-121
2	8100200	水道局 職員部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第二本庁舎南2 3階	03-5320-6362 48-313
3	8100300	水道局 経理部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第二本庁舎北2 1階	03-5320-6383 48-412
4	8100500	水道局 浄水部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第二本庁舎北2 2階	03-5320-6444 49-212
5	8100600	水道局 給水部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第二本庁舎中央2 3階	03-5320-6462 49-412
6	8100700	水道局 建設部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第二本庁舎南2 1階	03-5320-6482 49-612
7	8101000	水道局 水運用センター	1130033	東京都文京区	本郷2-7-1 1	本郷庁舎2号館6 F	03-5802-9003
8	8101100	水道局 水質センター	1130033	東京都文京区	本郷2-7-1 1	本郷庁舎2号館4 F	03-5802-9022
9	8101300	水道局 水源管理事務所	1980088	東京都青梅市	裏宿町6 0 0		0428-21-3893
10	8101304	水道局 小河内貯水池管理事務所	1980223	東京都西多摩郡奥多摩町	原5		0428-86-2211
11	8101305	水道局 羽村取水管理事務所	2050014	東京都羽村市	羽東3-8-3 2		042-554-2052
12	8101400	水道局 中央支所	1010047	東京都千代田区	内神田2-1-1 2		03-3256-6186
13	8101405	水道局 港営業所	1080073	東京都港区	三田1-3-2 7		03-5444-2091
14	8101500	水道局 東部第一支所	1360075	東京都江東区	新砂1-7-2		03-3640-4010
15	8101600	水道局 東部第二支所	1160003	東京都荒川区	南千住6-4-0 1		03-3802-2942
16	8101700	水道局 西部支所	1680063	東京都杉並区	和泉3-8-1 0	和泉庁舎	03-5300-8500
17	8101704	水道局 新宿営業所	1600014	東京都新宿区	内藤町8 7	四谷区民センター 3 F	03-5368-3055
18	8101906	水道局 目黒営業所	1530065	東京都目黒区	中町2-4-3 1 8		03-5773-6126
19	8102200	水道局 東村山浄水管理事務所	1890023	東京都東村山市	美住町2-2-0 2 3 6		042-397-8203
20	8102203	水道局 境浄水場	1800014	東京都武蔵野市	関前1-8-3 7		0422-51-4505
21	8102204	水道局 小作浄水場	2050001	東京都羽村市	小作台4-2 1		042-554-4911
22	8102400	水道局 金町浄水管理事務所	1250043	東京都葛飾区	金町浄水場1-1		03-5660-1161
23	8102403	水道局 三郷浄水場	3410058	埼玉県三郷市	彦江3-1-2 2		048-953-7311
24	8102500	水道局 朝霞浄水管理事務所	3510031	埼玉県朝霞市	宮戸1-3-1 1		048-475-3212
25	8102503	水道局 三園浄水場	1750091	東京都板橋区	三園2-1-0 1 1		03-5383-8704
26	8102700	水道局 東部建設事務所	1110055	東京都台東区	三筋2-1-5 1 6	東京都水道局三筋庁舎	03-3864-5961
27	8102800	水道局 西部建設事務所	1680063	東京都杉並区	和泉3-8-1 0		03-5300-8514
28	8102900	水道局 多摩水道改革推進本部	1900014	東京都立川市	緑町6-7		042-548-5400
29	8103100	水道局 北部支所	1760023	東京都練馬区	中村北1-9-4		03-3999-3127

30	8103108	水道局	北営業所	1158530	東京都北区	赤羽台三丁目3-2-1		03-5963-6030
31	8103200	水道局	サービス推進部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第二本庁舎北2-3階	03-5320-6422 48-612
32	8103400	水道局	研修・開発センター	1580085	東京都世田谷区	玉川田園調布1-19-1	研究・開発センター 2F	03-5483-3506
33	8103500	水道局	立川給水管理事務所	1900014	東京都立川市	緑町6-7		042-548-5461
34	8103504	水道局	立川給水管理事務所 あきる野給水事務所	1970804	東京都あきる野市	秋川3-2-1-0		042-532-0535
35	8103600	水道局	多摩給水管理事務所	2060042	東京都多摩市	山王下1-1-7		042-371-1283
36	8103604	水道局	八王子給水事務所	1920051	東京都八王子市	元本郷町4-19-1		042-621-0417
37	8103700	水道局	南部支所	1430006	東京都大田区	平和島1-1-2	平和島ベイオフィス7階	03-3763-4124

下水道局

1	8201000	下水道局	総務部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第二本庁舎 南側2-8階	03-5320-6518 51-008
2	8201200	下水道局	職員部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第二本庁舎 中央2-7階	03-5000-6675 51-251
3	8201400	下水道局	総務部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第二本庁舎 南側2-7階	03-5320-6542 51-311
4	8201800	下水道局	計画調整部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第二本庁舎 中央2-8階	03-5320-6593 51-711
5	8202000	下水道局	施設管理部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第二本庁舎 南側2-9階	03-5320-6612 52-211
6	8202200	下水道局	建設部	1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1	第二本庁舎 南側3-0階	03-5320-6662 52-511
7	8203000	下水道局	流域下水道本部	1900011	東京都立川市	高松町2-2-6-1-2		042-527-4827
8	8204000	下水道局	中部下水道事務所	1000004	東京都千代田区	大手町2-6-3	銭瓶町ビルディング4階	03-3270-8317
9	8204082	下水道局	中部下水道事務所(芝浦水再生センター)	1000004	東京都千代田区	大手町2-6-3	銭瓶町ビルディング4階	03-3270-8317
10	8204400	下水道局	北部下水道事務所	1110051	東京都台東区	蔵前2-1-8		03-5820-4345
11	8205200	下水道局	東部第一下水道事務所	1350016	東京都江東区	東陽7-1-1-4		03-3645-9643
12	8205282	下水道局	東部第一下水道事務所(砂町水再生センター)	1350016	東京都江東区	東陽7-1-1-4		03-3645-9643
13	8205611	下水道局	東部第二下水道事務所	1240001	東京都葛飾区	小菅1-2-1		03-5680-1268
14	8205687	下水道局	東部第二下水道事務所(葛西水再生センター)	1240001	東京都葛飾区	小菅1-2-1		03-5680-1268
15	8206011	下水道局	西部第一下水道事務所	1650026	東京都中野区	新井3-3-7-4		03-5343-6200
16	8206400	下水道局	西部第二下水道事務所	1150051	東京都北区	浮間4-2-7-1		03-3969-2311
17	8206800	下水道局	南部下水道事務所	1450067	東京都大田区	雪谷大塚町13-2-6		03-5734-5032
18	8207711	下水道局	森ヶ崎水再生センター	1430013	東京都大田区	大森南5-2-2-5		03-3744-5981
19	8208311	下水道局	第一基幹施設再構築事務所	1110051	東京都台東区	蔵前2-1-8		03-3862-8220
20	8208711	下水道局	第二基幹施設再構築事務所	1080075	東京都港区	港南1-2-2-8		03-5781-8201

東京消防庁

1	8501100	東京消防庁	企画調整部	1008119	東京都千代田区	大手町1-3-5		03-3212-2111
2	8501200	東京消防庁	安全推進部	1008119	東京都千代田区	大手町1-3-5		03-3212-2111 2412
3	8501300	東京消防庁	総務部	1008119	東京都千代田区	大手町1-3-5		03-3212-2111
4	8501510	東京消防庁	人事部	1008119	東京都千代田区	大手町1-3-5		03-3212-2111
5	8501710	東京消防庁	警防部	1008119	東京都千代田区	大手町1-3-5		03-3212-2111
6	8501900	東京消防庁	防災部	1008119	東京都千代田区	大手町1-3-5		03-3212-2111
7	8502100	東京消防庁	救急部	1008119	東京都千代田区	大手町1-3-5		03-3212-2111
8	8502300	東京消防庁	予防部	1008119	東京都千代田区	大手町1-3-5		03-3212-2111
9	8502500	東京消防庁	装備部	1008119	東京都千代田区	大手町1-3-5		03-3212-2111
10	8502530	東京消防庁	装備工場	1510072	東京都渋谷区	幡ヶ谷1-13-2-0		03-3466-1514
11	8502540	東京消防庁	装備部 航空隊	1360082	東京都江東区	新木場四丁目7番2-5号		03-3521-5811 5630
12	8502700	東京消防庁	消防学校	1510066	東京都渋谷区	西原2-5-1-1		03-3466-1511
13	8504100	東京消防庁	第一消防方面本部	1020083	東京都千代田区	麹町1-1-2		03-3222-0119
14	8504200	東京消防庁	第二消防方面本部	1430012	東京都大田区	大森東1-3-2-8		03-3763-0119
15	8504300	東京消防庁	第三消防方面本部	1540024	東京都世田谷区	三軒茶屋2-3-3-2-1		03-3418-0119
16	8504400	東京消防庁	第四消防方面本部	1690072	東京都新宿区	大久保3-14-2-6		03-3209-0119
17	8504500	東京消防庁	第五消防方面本部	1710021	東京都豊島区	西池袋2-3-7-8		03-3590-0119
18	8504600	東京消防庁	第六消防方面本部	1110051	東京都台東区	蔵前二丁目10番9号		03-3851-0119
19	8504700	東京消防庁	第七消防方面本部	1350004	東京都江東区	森下5-1-4		03-3633-0119
20	8504800	東京消防庁	第八消防方面本部	1900015	東京都立川市	泉町1156-1		042-522-0119
21	8504900	東京消防庁	第九消防方面本部	1920032	東京都八王子市	石川町2-09-2		0426-48-0119
22	8505000	東京消防庁	第十消防方面本部	1790081	東京都練馬区	北町三丁目10番14号		03-3936-0119 234
23	8505101	東京消防庁	丸の内消防署	1000004	東京都千代田区	大手町1-3-5		03-3215-0119
24	8505102	東京消防庁	麹町消防署	1020083	東京都千代田区	麹町1-1-2		03-3264-0119
25	8505103	東京消防庁	神田消防署	1010021	東京都千代田区	外神田4-14-3		03-3257-0119
26	8505104	東京消防庁	京橋消防署	1040031	東京都中央区	京橋3-14-1		03-3564-0119
27	8505105	東京消防庁	日本橋消防署	1030026	東京都中央区	日本橋兜町14-1-2		03-3666-0119
28	8505106	東京消防庁	臨港消防署	1040053	東京都中央区	晴海五丁目8番2号		03-3534-0119 231
29	8505107	東京消防庁	芝消防署	1050021	東京都港区	東新橋二丁目13番7号		03-3431-0119
30	8505108	東京消防庁	麻布消防署	1060046	東京都港区	元麻布3-4-4-2		03-3470-0119
31	8505109	東京消防庁	赤坂消防署	1070062	東京都港区	南青山2-16-9		03-3478-0119
32	8505110	東京消防庁	高輪消防署	1080072	東京都港区	白金2-4-1-2		03-3446-0119
33	8505201	東京消防庁	品川消防署	1400001	東京都品川区	北品川3-7-3-1		03-3474-0119
34	8505202	東京消防庁	大井消防署	1400011	東京都品川区	東大井3-6-1-2		03-3765-0119
35	8505203	東京消防庁	荏原消防署	1420051	東京都品川区	平塚3-16-2-0		03-3786-0119
36	8505204	東京消防庁	大森消防署	1430012	東京都大田区	大森東1-3-2-8		03-3766-0119
37	8505205	東京消防庁	田園調布消防署	1450067	東京都大田区	雪ヶ谷大塚町13-2-2		03-3727-0119
38	8505206	東京消防庁	蒲田消防署	1440053	東京都大田区	蒲田本町2-2-8-1		03-3735-0119
39	8505207	東京消防庁	矢口消防署	1460095	東京都大田区	多摩川2-5-2-0		03-3758-0119
40	8505301	東京消防庁	目黒消防署	1530064	東京都目黒区	下目黒6-1-2-2		03-3710-0119
41	8505302	東京消防庁	世田谷消防署	1540024	東京都世田谷区	三軒茶屋2-3-3-2-1		03-3412-0119
42	8505304	東京消防庁	玉川消防署	1580091	東京都世田谷区	中町3-1-1-9		03-3705-0119
43	8505305	東京消防庁	成城消防署	1570066	東京都世田谷区	成城1-2-1-1-4		03-3416-0119
44	8505306	東京消防庁	渋谷消防署	1500041	東京都渋谷区	神南1-8-3		03-3464-0119
45	8505401	東京消防庁	四谷消防署	1600004	東京都新宿区	四谷3-1-0		03-3357-0119
46	8505402	東京消防庁	牛込消防署	1620815	東京都新宿区	鉄土八幡町5-1-6		03-3277-0119
47	8505403	東京消防庁	新宿消防署	1690073	東京都新宿区	百人町3-2-9-4		03-3361-0119
48	8505404	東京消防庁	中野消防署	1640011	東京都中野区	中央3-2-5-3		03-3366-0119
49	8505405	東京消防庁	野方消防署	1650021	東京都中野区	丸山2-2-1-1		03-3330-0119
50	8505406	東京消防庁	杉並消防署	1660004	東京都杉並区	阿佐谷南3-4-3		03-3393-0119
51	8505408	東京消防庁	荻窪消防署	1670034	東京都杉並区	桃井3-4-1		03-3395-0119
52	8505501	東京消防庁	小石川消防署	1120001	東京都文京区	白山3-3-1		03-3812-0119

53	8505502	東京消防庁	本郷消防署	1130033	東京都文京区	本郷7-1-1	03-3815-0119	
54	8505503	東京消防庁	豊島消防署	1700013	東京都豊島区	東池袋3-19-20	03-3985-0119	
55	8505504	東京消防庁	池袋消防署	1710021	東京都豊島区	西池袋2-37-8	03-3988-0119	
56	8505505	東京消防庁	王子消防署	1140002	東京都北区	王子4-28-1	03-3927-0119	
57	8505506	東京消防庁	赤羽消防署	1150044	東京都北区	赤羽南1-10-4	03-3902-0119	235
58	8505507	東京消防庁	滝野川消防署	1140024	東京都北区	西ヶ原2-1-1	03-3916-0119	
59	8505508	東京消防庁	板橋消防署	1730004	東京都板橋区	板橋2-60-15	03-3964-0119	
60	8505509	東京消防庁	志村消防署	1740044	東京都板橋区	相生町17-1	03-5398-0119	
61	8505510	東京消防庁	練馬消防署	1760012	東京都練馬区	豊玉北5-1-8	03-3994-0119	
62	8505512	東京消防庁	光が丘消防署	1790072	東京都練馬区	光が丘2-9-1	03-5997-0119	
63	8505513	東京消防庁	石神井消防署	1770042	東京都練馬区	下石神井5-16-8	03-3995-0119	
64	8505601	東京消防庁	上野消防署	1100015	東京都台東区	東上野5-2-9	03-3841-0119	
65	8505602	東京消防庁	浅草消防署	1110043	東京都台東区	駒形1-5-8	03-3847-0119	
66	8505603	東京消防庁	日本堤消防署	1110031	東京都台東区	千束4-1-1	03-3875-0119	
67	8505604	東京消防庁	荒川消防署	1160002	東京都荒川区	荒川2-1-13	03-3806-0119	
68	8505605	東京消防庁	尾久消防署	1160012	東京都荒川区	東尾久8-4-4	03-3800-0119	
69	8505606	東京消防庁	千住消防署	1200035	東京都足立区	千住中居町9-14	03-3882-0119	
70	8505607	東京消防庁	足立消防署	1210816	東京都足立区	梅島2-1-1	03-3852-0119	
71	8505608	東京消防庁	西新井消防署	1210823	東京都足立区	伊興2-5-11	03-3853-0119	
72	8505701	東京消防庁	本所消防署	1300003	東京都墨田区	横川4-6-6	03-3622-0119	
73	8505702	東京消防庁	向島消防署	1310032	東京都墨田区	東向島6-22-3	03-3619-0119	
74	8505703	東京消防庁	深川消防署	1350042	東京都江東区	木場3-18-10	03-3642-0119	
75	8505704	東京消防庁	城東消防署	1360071	東京都江東区	亀戸6-42-9	03-3637-0119	
76	8505705	東京消防庁	本田消防署	1240013	東京都葛飾区	東立石3-12-7	03-3694-0119	
77	8505706	東京消防庁	金町消防署	1250042	東京都葛飾区	金町4-15-20	03-3607-0119	
78	8505707	東京消防庁	江戸川消防署	1320021	東京都江戸川区	中央2-9-13	03-3656-0119	
79	8505708	東京消防庁	葛西消防署	1340083	東京都江戸川区	中葛西1-29-1	03-3689-0119	
80	8505709	東京消防庁	小岩消防署	1330073	東京都江戸川区	鹿骨2-42-11	03-3677-0119	
81	8505801	東京消防庁	立川消防署	1900015	東京都立川市	泉町1156-1	042-526-0119	
82	8505807	東京消防庁	武蔵野消防署	1800001	東京都武蔵野市	吉祥寺北町4-6-1	0422-51-0119	
83	8505810	東京消防庁	三鷹消防署	1810013	東京都三鷹市	下連雀九丁目2番17号	0422-47-0119	231
84	8505812	東京消防庁	府中消防署	1830056	東京都府中市	寿町1丁目5番地	042-366-0119	
85	8505813	東京消防庁	昭島消防署	1960003	東京都昭島市	松原町1-14-1	042-545-0119	
86	8505814	東京消防庁	調布消防署	1820034	東京都調布市	下石原一丁目16番地1	042-486-0119	232
87	8505815	東京消防庁	小金井消防署	1840004	東京都小金井市	本町6-6-1	042-384-0119	
88	8505816	東京消防庁	小平消防署	1870042	東京都小平市	仲町21	042-341-0119	
89	8505818	東京消防庁	東村山消防署	1890023	東京都東村山市	美住町2-28-16	042-391-0119	
90	8505819	東京消防庁	国分寺消防署	1850024	東京都国分寺市	泉町二丁目2番3号	042-323-0119	
91	8505822	東京消防庁	狛江消防署	2010003	東京都狛江市	和泉本町1-23-10	03-3480-0119	
92	8505823	東京消防庁	北多摩西部消防署	2070023	東京都東大和市	上北台一丁目956番地の1	042-565-0119	231
93	8505825	東京消防庁	清瀬消防署	2040012	東京都清瀬市	中清戸二丁目850番地の1	042-491-0119	232
94	8505827	東京消防庁	東久留米消防署	2030052	東京都東久留米市	幸町3-4-34	042-471-0119	
95	8505831	東京消防庁	西東京消防署	2020013	東京都西東京市	中町1-1-6	042-421-0119	
96	8505901	東京消防庁	八王子消防署	1920902	東京都八王子市	上野町33番地	042-625-0119	
97	8505911	東京消防庁	青梅消防署	1980031	東京都青梅市	師岡町3-2-5	0428-22-0119	
98	8505914	東京消防庁	町田消防署	1940032	東京都町田市	本町田2380番地3	042-794-0119	232
99	8505916	東京消防庁	日野消防署	1910016	東京都日野市	神明2-14番地の3	042-581-0119	
100	8505919	東京消防庁	福生消防署	1970011	東京都福生市	大字福生1072番地	042-552-0119	233
101	8505920	東京消防庁	多摩消防署	2060024	東京都多摩市	諏訪一丁目69番地	042-375-0119	231
102	8505926	東京消防庁	秋川消防署	1900142	東京都あきる野市	伊奈466	042-595-0119	
103	8505930	東京消防庁	奥多摩消防署	1980212	東京都西多摩郡奥	氷川952	0428-83-2299	

Ⅱ 投票様式

(投票様式1)

互選議員選挙投票箱封印

投票 管理 者	投票 立会 人	投票 立会 人

(日本産業規格B列7番)

(投票様式2)

互選議員選挙投票箱投入口封印

投票 管理 者	投票 立会 人	投票 立会 人

(日本産業規格B列7番)

(投票様式3)

登録組合員数報告書

当投票区において組合員名簿に登録した人数は、

人です。

(年 月 日現在)

年 月 日

東京都職員共済組合組合会令和6年互選議員選挙管理室あて

投票所名

投票管理者

※この報告書は、令和6年11月8日（金）までに到着するようにしてください。

(投票様式4)

送 付 書

1	投 票 録	通
2	投 票 箱	個
3	組 合 員 名 簿	冊
4	使用済の不在者投票申出書及び封筒	枚
5	未使用の投票用紙	枚
6	未使用の不在者投票申出書及び封筒	枚

上記のとおり送付します。

なお、回収できない
投 票 用 紙 枚
不 在 者 投 票 申 出 書 及 び 封 筒 枚
がありました。

年 月 日

東京都職員共済組合組合会令和6年互選議員選挙管理室あて

投 票 所 名

投 票 管 理 者

Ⅲ 關係例規・法令

地方公務員等共済組合法（抄）

（昭和三十七年九月八日）

（法律第百五十二号）

（定義）

- 一 職員 常時勤務に服することを要する地方公務員（地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第二十七条第二項に規定する休職の処分を受けた者、同法第二十九条第一項に規定する停職の処分を受けた者、法律又は条例の規定により職務に専念する義務を免除された者その他の常時勤務に服することを要しない地方公務員で政令で定めるものを含むものとし、臨時に使用される者（二月以内の期間を定めて使用される者であつて、当該定めた期間を超えて使用されることが見込まれないものに限る。第百四十二条第一項及び第百四十四条の三第一項において同じ。）その他の政令で定める者を含まないものとする。）をいう。

（組合会）

- 第九条 組合会は、二十人以内の議員をもつて組織する。ただし、政令で定める場合に該当する市町村職員共済組合の組合会にあつては、二十人をこえ、三十人以内の議員をもつて組織することができる。
- 2 都職員共済組合及び指定都市職員共済組合（以下「都職員共済組合等」という。）の組合会の議員は、それぞれ半数を、都知事若しくは指定都市の市長が組合員のうちから任命し、又は組合員が組合員のうちから選挙する。
 - 3 市町村職員共済組合の組合会の議員は、市町村長及び市町村長以外の組合員がそれぞれのうちからそれぞれ同数を選挙する。
 - 4 都市職員共済組合の組合会の議員については、第二項の規定を準用する。この場合において、同項中「都知事若しくは指定都市の市長」とあるのは、「当該都市職員共済組合に係る市の長（二以上の市の職員をもつて組織する都市職員共済組合にあつては、当該二以上の市の長が協議して定める市長）」と読み替えるものとする。
 - 5 議員の任期は、二年とする。ただし、補欠の議員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 6 市町村長である議員が市町村長の職を離れたとき、又は市町村長以外の組合員である議員が組合員の資格を失つたときは、議員の職を失う。
 - 7 組合会は、理事長が招集する。組合会の議員の定数の三分の一以上の者が会議に付議すべき事件を示して組合会の招集を請求したときは、理事長は、組合会を招集しなければならない。
 - 8 組合会に議長を置く。議長は、理事長をもつて充てる。
 - 9 議長は、組合会の会議を総理する。議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、第十二条第一項後段の規定により理事長の職務を代理し、又はその職務を行なう者がその職務を行なう。
 - 10 前各項に定めるもののほか、組合会の招集及び議事の手続に関し必要な事項は、政令で定める。
- （昭四一法一二三・平二四法六三・一部改正）

附 則 抄

(地方職員共済組合等の運営審議会の委員等の任命の特例)

第三条の二 地方職員共済組合等の運営審議会の委員の任命については、当分の間、第七条第二項中「組合員」とあるのは、「組合員又は組合員であつた者(運営審議会の委員であつた者に限る。)」として、同項の規定を適用する。

2 都職員共済組合等、市町村職員共済組合及び都市職員共済組合の組合会の議員の選挙については、当分の間、第九条第二項(同条第四項において準用する場合を含む。)中「組合員が組合員のうち」とあるのは「組合員が組合員又は組合員であつた者(組合会の議員であつた者に限る。)のうち」と、同条第三項中「それぞれのうち」とあるのは「市町村長及び市町村長以外の組合員又は市町村長以外の組合員であつた者(組合会の議員であつた者に限る。)のうち」として、これらの規定を適用する。

(昭四九法九五・追加、昭五一法五三・昭五三法五九・昭五五法七七・昭五七法七二・昭五八法五九・平二四法六三・一部改正)

東京都職員共済組合定款（抄）

昭和三七年一二月一日
公告

第二章 組合会

（組合会の名称）

第六条 法第六条の規定に基づき組合に置く組合会は、東京都職員共済組合組合会(以下「組合会」という。)という。

（議員の定数）

第七条 組合会の議員(以下「議員」という。)の定数は、二十人とする。

（議員の任期）

第八条 東京都知事(以下「知事」という。)が任命する議員(以下「任命議員」という。)の任期は、当該任命の日から起算する。

2 組合員が選挙する議員(以下「互選議員」という。)の任期は、前任の議員の任期満了の日の翌日から起算する。ただし、任期満了による選挙が前任の議員の任期満了の日の翌日後に行われたときは、選挙の日から起算する。

（選挙区）

第九条 互選議員は、各選挙区において、組合員が選挙する。

2 前項の選挙区及び各選挙区において選挙すべき互選議員の定数は、次のとおりとする。

選挙区	範囲	定数
第一区	知事部局(議会局及び各行政委員会等の事務局を含む。)、東京都が設立した法第四百四十一条の二から第四百四十一条の四までに規定する地方独立行政法人及び組合	三
第二区	特別区(特別区の一部事務組合を含む。)及び東京都後期高齢者医療広域連合	四
第三区	交通局、水道局、下水道局及び東京消防庁	三

3 前項の規定の適用については、法第四百四十四条の二第一項の規定により組合員であるものとみなされた者は退職のときの所属所に所属する職員である組合員とみなす。

(選挙の時期)

第十条 互選議員の選挙は、前任の議員の任期満了の日前二十日以内に行う。ただし、特別の事情のある場合においては、前任の議員の任期満了の日後十日以内に行う。

(選挙長)

第十一条 各選挙ごとに選挙長一名を置く。

- 2 選挙長は、理事長が委嘱する。
- 3 選挙長は、当該選挙に関する事務をつかさどる。

(選挙の公告)

第十二条 理事長は、各選挙区ごとに、選挙すべき互選議員の数、選挙の日時及び場所並びに選挙長となる者の職氏名を少なくとも選挙の日前二十日までに公告しなければならない。

(立候補の届出等)

第十三条 組合員で互選議員候補者となろうとする者及び組合員をその者の同意を得て互選議員候補者に推せんしようとする組合員は、前条に定める公告のあつた日後七日以内に、選挙長に届け出なければならない。この場合においては、第九条第三項の規定を準用する。

- 2 前項の届出をする場合にあつては、当該選挙区に属する組合員五十人以上の推せんを必要とする。
- 3 互選議員候補者は、選挙の日前十日までに、選挙長に届け出て、互選議員候補者たることを辞退することができる。
- 4 互選議員候補者が、第一項に定める期間の経過後、その資格を失い、若しくは前項の規定によつて辞退したとき又は死亡したときは、選挙の日前七日までに第一項及び第二項の例により、立候補し又は推せんすることができる。

(投票)

第十四条 選挙は、投票によつて行う。ただし、互選議員候補者の数が当該選挙区において選挙すべき互選議員の数を超えないとき、又は超えなくなつたときは、その選挙区における投票は行わない。

- 2 前項本文の投票は、一人一票とし、単記無記名方式とする。

(当選人)

第十五条 投票によつて選挙を行う場合にあつては、当該選挙区において有効投票の最多数を得た者をもつて当選人とする。ただし、当該選挙区の互選議員の定数をもつて有効投票の総数を除して得た数の四分の一以上の得票がなければならない。

- 2 前項の規定により当選人を定めるにあたり、得票数が同じであるときは、選挙長がくじで定める。
- 3 前条第一項ただし書の規定により投票を行わない場合にあつては、選挙長は、当該互選議員候補者をもつて当選人と定めなければならない。

(当選人の報告等)

第十六条 当選人が決定したときは、選挙長は、直ちに当選人の氏名及び所属部課名を理事長に報告

しなければならない。

- 2 前項の報告があつたときは、理事長は直ちに当選人にその旨を告知し、かつ、当選人の氏名及び所属部課名を公告しなければならない。

(再選挙)

第十七条 当選人がないとき、又は当選人がその選挙区において選挙すべき互選議員の数に達しないときは、当該選挙の日から六十日以内に再選挙を行う。

(繰上補充及び補欠選挙)

第十八条 互選議員の欠員が当該議員の選挙の日から三箇月以内に生じた場合において、第十五条第一項ただし書の規定による得票者で当選人とならなかつたものがあるときは、これらの者のうちから最多数の得票を得た者を当選人に定めなければならない。

- 2 前項の規定により補充することができるもののほか、互選議員に欠員を生じたときは、その日から六十日以内に補欠選挙を行う。
- 3 前条及び前項の規定にかかわらず、補欠選挙又は補欠選挙の再選挙を行うべき事由が互選議員の任期が満了する前六箇月以内に生じたときは、当該補欠選挙又は補欠選挙の再選挙は行わない。ただし、互選議員の数がその定数の三分の二に達しなくなつたときは、この限りでない。

(選挙の実施に関し必要な事項)

第十九条 この定款に規定するものを除くほか、互選議員の選挙の実施に関し必要な細目は、理事長が定める。

第四章 組合員

(組合員の範囲)

第三十一条 組合は、次に掲げるものをもつて組合員とする。

- 一 法第二条第一項第一号に規定する職員で、都及び特別区に属するもの。ただし、法及びこれに基づく政令の規定により他の組合に加入することとなるものを除く。
- 一の二 法第三条第三項の規定により組合員となるものとされた者
- 二 法第三条第四項の規定により組合員となるものとされた者
- 三 法第四百十条第一項の規定により組合員であるものとされた者、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律(平成十二年法律第五十号。以下「公益的法人等派遣法」という。)第十一条の規定により法第四百十条第一項に規定する公庫等職員とみなして同条(第三項を除く。)の規定を適用するものとされた者
- 四 法第四百十一条第一項に規定する組合職員
- 五 法第四百十一条の二から第四百十一条の四までの規定により職員とみなされ、法の適用を受ける者
- 六 法第四百十四条の二第一項の規定により組合員であるものとみなされた者
- 七 公益的法人等派遣法第七条第二項の規定により組合員であるものとされた者

附 則

- 1 この定款は、昭和三十七年十二月一日から施行する。
- 7 昭和四十九年六月二十五日から当分の間、第九条第一項の規定の適用については、「組合員が」とあるのは「組合員が当該組合員の属する選挙区に属する組合員及び組合会議員であつた者でその者の退職の際当該組合員の属する選挙区に属していた者のうちから」とする。

○東京都職員共済組合組合会互選議員選挙執行規程

昭和五一年一〇月七日
職員共済組合規程第一三号

(趣旨)

第一条 この規程は、東京都職員共済組合定款(昭和三十七年十二月一日公告。以下「定款」という。)第十九条の規定に基づき、東京都職員共済組合組合会の互選議員の選挙の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(立候補の届出)

第二条 定款第十三条第一項又は同条第四項の規定に基づく立候補の届出は、別紙第一号様式による立候補(推薦)届に別紙第二号様式による推薦者名簿を添付しなければならない。

- 2 候補者たることを辞退しようとするときは、別紙第三号様式による候補者辞退届によつて届け出なければならない。
- 3 前二項の届出は、土曜日、日曜日及び休日を除き、午前九時から午後五時までの間にしなければならない。
- 4 この選挙において、組合員原票に記載された氏名(以下「本名」という。)に代えて本名以外の呼称で本名に代わるものとして広く通用しているものを使用しようとする候補者は、別紙第四号様式による通称使用届を第一項の届出書に併せて提出するとともに、当該事項を証するに足りる資料を提示し、選挙長の認定を受けなければならない。

(候補者に関する公告)

第三条 立候補若しくは立候補辞退の届出があつたとき、又は候補者が組合員でなくなつたため候補者でなくなつたときは、選挙長は直ちにその旨を公告しなければならない。

(投開票区)

第四条 投開票区は選挙執行要領で定める。

(投票管理者)

第五条 各投票区に投票管理者を置く。

- 2 投票管理者は、当該投票区の組合員のうちから選挙長が選任する。
- 3 投票管理者は、当該投票区の投票に関する事務を担当する。

(投票立会人)

第六条 投票管理者は、当該投票区の組合員のうちから投票立会人二人を選任し、投票に

立会わせなければならない。

(投票)

第七条 組合員は、組合員名簿の対照を経て投票用紙の交付を受け、これに候補者の氏名を自書し、自ら投票箱に入れなければならない。

2 投票に関する記載については、点字は文字とみなす。

3 第一項の組合員名簿には、定款第十二条による選挙の期日等の公告の日現在の組合員を登録するものとする。

(投票用紙)

第八条 投票用紙は、別紙第五号様式によつて調製しなければならない。

(投票所の開閉時間)

第九条 投票所は、午前九時に開き、午後三時に閉じる。ただし、当該投票所において投票すべき者の全員が投票を終了したときは、午後三時より前であつても閉じることができる。

(不在者投票)

第十条 組合員が次に掲げる各号の一に該当するため、選挙の当日、自ら投票所に行つて投票することができない見込みのときは、定款第十三条第四項に規定する期限の翌日から投票日の前日までの間不在者投票をすることができる。

一 公務のため出張し、又は遠隔地において職務に従事中であること。

二 疾病、負傷、妊娠等のため、投票を行うことが困難であること。

三 その他、投票管理者が特に必要と認める事由のあるとき。

2 前項による投票を行う場合は、別紙第六号様式による不在者投票申出書の所要欄に必要事項を記載し、当該申出書にはり付けられた別紙第六号様式の二による不在者投票用封筒に投票用紙を入れて封いんした後、当該投票管理者に提出しなければならない。

(投票録)

第十一条 投票管理者は、投票が終了したときは、別紙第七号様式による東京都職員共済組合組合会互選議員選挙投票録(以下「投票録」という。)を作成し、投票立会人とともにこれに署名しなければならない。

2 投票管理者が同時に当該選挙の開票管理者である場合を除くほか、投票管理者は、投票録に投票箱、当該選挙に使用した組合員名簿、不在者投票申出書及び不在者投票用封筒を添えて、直ちに開票管理者に送致しなければならない。

(開票管理者)

第十二条 各開票区に開票管理者を置く。

- 2 開票管理者は、当該開票区の組合員のうちから選挙長が選任する。
- 3 開票管理者は、当該開票区の開票に関する事務を担当する。

(開票立会人)

第十三条 開票管理者は、当該開票区の組合員のうちから開票立会人五人を選任し、開票に立会わせなければならない。

(開票の場合の投票の効力の決定)

第十四条 投票の効力は、開票立会人の意見を聴き、開票管理者が決定しなければならない。その決定に当たっては、第十五条の規定に反しない限りにおいて、その投票した組合員の意思が明白であれば、その投票を有効とするようにしなければならない。

(無効投票)

第十五条 次の投票は、無効とする。

- 一 正規の用紙を用いないもの
- 二 一投票中に二人以上の候補者の氏名を記載したもの
- 三 候補者の氏名のほか、他事を記載したもの。ただし、職名、住所、所属又は敬称の類を記入したものは、この限りでない。
- 四 候補者でない者の氏名を記載したもの
- 五 候補者の氏名を自書しないもの
- 六 候補者の何人を記載したかを確認し難いもの

(開票録)

第十六条 開票管理者は、開票が完了したときは、別紙第八号様式による東京都職員共済組合組合会互選議員選挙開票録(以下「開票録」という。)を作成し、開票立会人とともにこれに署名しなければならない。

- 2 開票管理者は、開票録に点検済みの投票、投票録、組合員名簿、不在者投票申出書及び不在者投票用封筒を添えて、直ちに選挙長に送致しなければならない。

(選挙会立会人)

第十七条 選挙長は、当該選挙区の組合員のうちから選挙会立会人二人を選任し、選挙会に立会わせなければならない。

(選挙会)

第十八条 選挙長は、開票管理者から第十六条第二項の規定による開票録等の送致を受けたときは、選挙会を開き、選挙会立会人立会いのうえ、各候補者の得票総数を計算し、定款第十五条の定めるところにより当選人を決定しなければならない。候補者の数が当該選挙区において選挙すべき互選議員の定数を超えないときも同様とする。

(選挙録)

第十九条 選挙長は、選挙会が終了したときは、別紙第九号様式による東京都職員共済組合組合会互選議員選挙選挙録(以下「選挙録」という。)を作成し、選挙会立会人とともにこれに署名しなければならない。

2 選挙長は、定款第十六条第一項による当選人の報告をするとともに、選挙録に開票録、点検済みの投票用紙、投票録、組合員名簿、不在者投票申出書及び不在者投票用封筒を添えて、理事長に送致しなければならない。

(選挙結果の公表)

第二十条 理事長は、選挙長の報告及び送致された選挙録に基づき、次の各号に定める事項を公表するものとする。

- 一 当選人の氏名及び所属部課名
- 二 有権者数、投票者数、有効投票数、無効投票数、候補者別得票数及び棄権者数

(選挙運動期間)

第二十一条 選挙運動は、定款第十三条第一項又は同条第四項の規定による立候補の届出の日から投票日の前日まででなければすることができない。

(選挙関係文書の保存)

第二十二条 理事長は、第十九条の規定に基づき選挙長から送致された選挙録等の関係文書を、当該選挙に係る互選議員の任期間保存しなければならない。

(選挙執行要領の作成)

第二十三条 理事長は、この規程に定めるもののほか、選挙の執行に関し、その都度、選挙執行要領を作成しなければならない。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

様式第1号 (第2条関係)

立候補(推薦)届(第 選挙区)

候補者 ふりがな 氏名	
生年月日	年 月 日
所属	局 部 課 区 所
職名	
選挙	年 月 日執行 東京都職員共済組合組合会互選議員選挙
添付書類	推薦者名簿
<p>上記のとおり、立候補(推薦)の届出をします。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">所 属 氏 名</p> <p>選挙長 殿</p>	
<p style="text-align: center;">承 諾 書</p> <p>上記選挙の候補者となることを承諾します。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">所 属 氏 名</p>	

(日本産業規格A列4番)

様式第3号 (第2条関係)

候 補 者 辞 退 届

候 補 者	
選 挙	年 月 日 執行 東京都職員共済組合組合会互選議員選挙
理 由	
上記のとおり、候補者辞退の届出をします。 年 月 日 候補者氏名 選挙長 殿	

(日本産業規格A列4番)

様式第4号 (第2条関係)

通 称 使 用 届

候 補 者	ふ り が な	
	氏 名	
	ふ り が な	
	呼 称	

年 月 日執行の東京都職員共済組合組合会互選議員選挙において、東京都職員共済組合組合会互選議員選挙執行規程第2条第4項の規定により、本名に代えて上記の呼称を使用いたしたく、お届けします。

年 月 日

氏 名

選挙長 殿

- 備考 1 この届書は、立候補(推薦)届書に添付すること。
- 2 この届書を提出するときは、併せて当該呼称が本名に代わるものとして通用していることを証するに足る資料を提示すること。

様式第5号（第8条関係）

東京 都 職 員 共 済 組 合 組 合 会 互 選 議 員 選 挙 投 票 用 紙	年 月 日 執 行
之 理 事 印 長	

候 補 者 氏 名

（候補者の氏名は、一人だけ書くこと。）

（日本産業規格B列7番）

備考

用紙は折りたたんだ場合において、なるべく外部から文字を透視することができない紙質のものを使用する。

年 月 日執行

東京都職員共済組合組合会
互選議員選挙

之理
事
印長

不在者投票申出書

選 挙 区	第 区
投 票 区	
※ 投票年月日	年 月 日
※ 投 票 者	局 部 区 所
	氏名
投票管理者氏名	
不在者投票申出事由	
東京都職員共済組合組合会互選議員選挙 執行規程第10条第1項 1 公務のため出張し、又は遠隔地において職務に従事中である。 2 疾病、負傷、妊娠等のため、投票を行うことが困難である。 3 その他、投票管理者が特に必要と認める事由がある。	

備考

- 1 ※欄は必ず自分で書いてください。
- 2 不在者投票事由欄は、該当する番号を○印で囲んでください。

不在者投票用封筒

この申出書は、別紙第6号様式の2にはり付けて使用する。

様式第7号(第11条関係)

年 月 日執行

東京都職員共済組合組合会互選議員選挙投票録

第 選挙区

1 投票所 開設場所					
2 投票立会人	所属	職名	氏名		参会時刻
					時 分
					時 分
3 投票時間	時 分開始 時 分終了				
4 投票の状況	組合員名簿登録者数		A 選挙当日有権者数		B 投票者数
	上記投票者数Bのうち不在者投票者数		棄権者数		投票率 (B/A)
					%
5 投票事務従事者	総数	所属	氏名	所属	氏名
	人				
<p>年 月 日調製</p> <p style="text-align: right;">投票管理者氏名</p> <p>われわれは、この投票録の記載が真正であることを確認して署名する。</p> <p style="text-align: right;">投票立会人氏名</p> <p style="text-align: right;">投票立会人氏名</p>					

(日本産業規格A列4番)

様式第8号 (第16条関係)

年 月 日執行

東京都職員共済組合組合会互選議員選挙開票録

第 選挙区

1 開票所 開設場所								
2 開票立会人		所 属	職 名	氏 名	参 会 時 刻			
					時	分		
					時	分		
					時	分		
					時	分		
3 開票時間		時 分開始		時 分終了				
4 開票の結果	(1) 投票の内訳	投票総数	有効投票		左のうちあん分 した投票		無効投票	
	(2) あん分票の内訳	候補者氏名	あん分の基礎 となった票数	票	候補者氏名	あん分の基礎 となった票数	票	
	(3) 無効投票の内訳	正規の用紙を 用いないもの	候補者の氏名の外 他事を記載したもの		1投票中2人以上の候補者 の氏名を記載したもの		候補者でない者の 氏名を記載したもの	
		候補者の氏名を 自書しないもの	候補者の何人を記載し たかを確認し難いもの		そ の 他		白紙投票	
	(4) 各候補者の得票数	候補者の氏名	得票数		候補者の氏名	得票数		
	5 開票事務 従事者	総数	所 属	氏 名		所 属	氏 名	
		人						

年 月 日調製

開票管理者 氏 名

われわれは、この開票録の記載が真正であることを確認して署名する。

開票立会人 氏 名

開票立会人 氏 名

開票立会人 氏 名

開票立会人 氏 名

開票立会人 氏 名

(日本産業規格A列4番)

様式第9号（第19条関係）

年 月 日執行

東京都職員共済組合組合会互選議員選挙選挙録

第 選挙区

1	選挙会開設場						
2	選挙会立会人	所 属	職 名	氏 名	参 会 時 刻		
					時 分		
					時 分		
3	選挙会日時	年 月 日	開 始 時 刻		終 了 時 刻		
			時 分		時 分		
4	無投票の由						
5 選 挙 の 結 果	投票の内訳	投票総数		有効投票		無効投票	
	定款第15条第1項ただし書に規定する票数						
	区分	氏 名	得票総数		区分	氏 名	得票総数
6	選挙会事務従事者	総 数	所 属	氏 名	所 属	氏 名	
		人					
<p>年 月 日調製</p> <p>選挙長氏名</p> <p>われわれは、この選挙録の記載が真正であることを確認して署名する。</p> <p>選挙会立会人氏名</p> <p>選挙会立会人氏名</p>							

備考 当選人及びその他の候補者の氏名は、得票の多数の者から順次記載するものとする。

(日本産業規格A列4番)